

岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況報告書
(令和5年度事務の点検及び評価)

令和6年9月

岐阜市教育委員会

目次

1. はじめに P1~P3

2. 令和5年度 事務の点検及び評価 P4~P110

基本目標1

一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育 P8~P17

基本目標2

主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育 P18~P40

基本目標3

その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育 P41~P57

基本目標4

このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育 P58~P68

基本目標5

子どもに深く向き合う、あたたかさとしがいがいにあふれる学校・園づくり P69~P78

基本目標6

新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備 P79~P90

基本目標7

子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上 P91~P110

3. 事務点検評価委員の意見 P111~P118

4. 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況 P119~P130

令和5年度事務の点検及び評価

1. はじめに

はじめに

本書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。）第26条の規定に基づき、令和5年度の岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和6年度に教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記した報告書です。

(1) 目的

この点検及び評価の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものとされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表すること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

今回の点検及び評価に当たっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員（以下「事務点検評価委員」といいます。）である、岐阜大学教育学部 長谷川哲也准教授、中京大学心理学部 浜田恵准教授、岐阜聖徳学園大学教育学部 吉田琢哉教授の3名から意見をいただきました。

(2) 岐阜市教育振興基本計画との関係

教育委員会は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により、「岐阜市教育振興基本計画」（期間：令和5年度～令和9年度）を定め、その計画に基づき様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、岐阜市教育振興基本計画の体系に沿って実施し、PDCAサイクルを意識して、計画及び関連する事務事業を検証するように努めました。

はじめに

(図表1-1) 岐阜市教育振興基本計画(令和5年2月)の体系

基本目標1	一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育
施策1	生命の尊厳への理解を深める学びの推進
施策2	いじめの防止等のための総合的な取組の充実
基本目標2	主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育
施策1	個に応じた学習の推進
施策2	対話を重視した、協働的な学びの推進
施策3	デジタルを駆使した学習活動の充実
施策4	探究心、創造力、表現力を育む教育の推進
施策5	思いのままに遊び込む幼児教育の推進
施策6	豊かな心、健やかな体の育成
基本目標3	その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育
施策1	障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実
施策2	不登校の子どもの居場所づくりと学びの支援
施策3	家庭の環境に左右されない学びのセーフティネットの充実
施策4	特異な才能を生かす学びの充実
施策5	外国ルーツの子どもの学びの支援
基本目標4	このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育
施策1	岐阜市の「人・もの・こと」から深く学ぶ「ぎふMIRAI's」の推進
施策2	地域とともにあるコミュニティ・スクールの活動の更なる深化
施策3	身近な生活や社会課題との関わりを通じた学び・体験機会の充実

基本目標5	子どもに深く向き合う、あたたかさや働きがいにあふれる学校・園づくり
施策1	学校業務改革と教職員の働きやすい環境づくり
施策2	教職員の資質・能力と専門性を高める、主体的な研修体制の充実
基本目標6	新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備
施策1	学校のデジタル環境の充実による、教育DXの推進
施策2	将来の学校のあり方を踏まえた、新たな教育制度や多様な学校形態の展開
施策3	安全・安心を保障する、誰もが居心地のよい学校環境の充実
基本目標7	子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上
施策1	すべての教育の出発点となる、家庭教育に対する支援の充実
施策2	社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・拠点づくり
施策3	ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり

(3) 点検及び評価の対象

今回の点検及び評価の対象は、令和5年度の事務です。具体的には、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務で、岐阜市教育振興基本計画の内容や点検及び評価の実施体制等を勘案し、教育委員会が行っている主な事務を選定することとしています。

令和5年度事務の点検及び評価

2. 点検及び評価

〈令和6年度 事務点検評価委員会（令和5年度事務の点検及び評価）目次〉

基本目標	項目	事業番号	ページ	事業名等	担当課
基本目標1			8	一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育	
1	①	1	9・10	生き方の探究学習の推進、スーパーバイザーの派遣	学校指導課
1	①	2	11	人権教育の推進	学校指導課
1	①	3	12	道徳教育の推進	学校指導課
1	②	1	13	当事者としていじめと向き合う取組	学校安全支援課
1	②	2	14	いじめ対策監の配置、主任いじめ対策監の派遣	学校安全支援課
1	②	3	15	生徒指導サポーターの配置	学校安全支援課
1	②	4	16	こどもサポート総合センターとの連携	学校安全支援課
1	②	5	17	ICTを活用した「子どもの健康」サポート推進事業	学校安全支援課
基本目標2			18	主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育	
2	①	1	19	「指導と評価の一体化カリキュラム」の作成・活用推進	学校指導課
2	①	2	20	誰一人取り残さない個別最適な学び	学校指導課
2	②	1	21	協働的な学びの充実（アゴラの更なる活用）	学校指導課
2	②	2	22	法教育推進事業	学校指導課
2	③	1	23	デジタルを駆使した学習活動の充実事業	学校指導課 GIGAスクール推進室
2	③	2	24・25	デジタル・シティズンシップ教育の推進事業	学校指導課 GIGAスクール推進室
2	③	3	26	小規模校つながるプロジェクト	学校指導課
2	④	1	27	外国語指導助手（ALT）派遣事業	学校指導課
2	④	2	28	STEAM教育の推進	学校指導課
2	④	3	29	児童生徒科学作品展	学校指導課
2	④	4	30	科学くふう展・科学の夢絵画展	科学館
2	④	5	31	ぎふサイエンスフェスティバル	科学館
2	④	6	32	岐阜市展「少年の部」の開催	学校指導課
2	④	7	33	岐阜市青少年国際教育夢プロジェクト事業	社会・青少年教育課
2	⑤	1	34	幼小の連携推進（幼小連携推進事業）	幼児教育課
2	⑤	2	35	幼児教育指導者研修事業	幼児教育課
2	⑤	3	36	幼児教育コーディネーター配置事業	幼児教育課
2	⑥	1	37	学校図書館教育（読書活動の推進・電子書籍の活用）	学校指導課
2	⑥	2	38	健康教育推進事業・「性に関する教育」推進事業	学校安全支援課
2	⑥	3	39	小児生活習慣病予防対策	学校安全支援課
2	⑥	4	40	安全・安心な学校給食、食育の推進	学校給食課

基本目標	項目	事業番号	ページ	事業名等	担当課
基本目標3			41	その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育	
3	①	1	42	ハートフルティーチャー、ハートフルサポーター、特別支援教育介助員	学校指導課、学校安全支援課
3	①	2	43	特別支援教育の推進	学校指導課
3	①	3	44	医療と教育 連携推進事業	学校指導課
3	①	4	45	免許法認定講習(特別支援教育に関する科目)	学校指導課
3	②	1	46	学びの多様化学校「草潤中学校」での取組	学校安全支援課
3	②	2	47・48	不登校児童生徒のための校内フリースペース整備事業	学校安全支援課
3	②	3	49	スクールカウンセラーの派遣	学校安全支援課
3	②	4	50	ほほえみ相談員の配置	学校安全支援課
3	③	1	51~53	要保護及び準要保護児童生徒援助費(就学援助)	学校安全支援課
3	③	2	54	特別支援教育就学奨励費・遠距離通学児童生徒通学費等補助金	学校安全支援課
3	④	1	55	君が夢を拓くプロジェクト	学校指導課
3	⑤	1	56	外国籍児童生徒等対応指導員の巡回派遣	学校指導課
3	⑤	2	57	日本語初期指導教室・岐阜市型日本語適応支援プログラム	学校指導課
基本目標4			58	このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育	
4	①	1	59	「ぎふMIRAI's」推進事業	学校指導課
4	②	1	60	コミュニティ・スクールを主体とした教育活動の展開	学校指導課
4	②	2	61	コミュニティ・スクールの活動の充実に向けた支援	学校指導課
4	③	1	62	SDGsを核とした問題解決型学習の実施	学校指導課
4	③	2	63	キャリア教育の充実	学校指導課
4	③	3	64	ふるさと大好き鶉飼事業	学校指導課
4	③	4	65	市岐商デパートの開催	市岐商
4	③	5	66	アントレプレナーシップ教育	市岐商
4	③	6	67	リーダー養成、ぎふ探究ネットワーク事業	社会・青少年教育課
4	③	7	68	岐阜市少年の主張大会の開催	社会・青少年教育課
基本目標5			69	子どもに深く向き合う、あたたかさとしんどさがいにあふれる学校・園づくり	
5	①	1	70	岐阜市教職員サポートプランの着実な推進	学校指導課
5	①	2	71	スクール・サポート・スタッフの配置	学校指導課
5	①	3	72	岐阜市教育人材バンク	学校指導課
5	①	4	73	保護者向け情報発信システム事業	学校指導課 GIGAスクール推進室
5	①	5	74	採点支援システムの導入	学校指導課 GIGAスクール推進室
5	①	6	75	スクールロイヤーの配置	学校安全支援課
5	②	1	76	教員研修の充実	学校指導課
5	②	2	77	岐阜市教科等指導員会事業	学校指導課
5	②	3	78	岐阜市の教育公表会「Gifu MIRAI's Education 3Days」の開催	学校指導課

基本目標	項目	事業番号	ページ	事業名等	担当課
基本目標6			79	新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備	
6	①	1	80	学校のデジタル環境の充実による、教育DXの推進事業	学校指導課 GIGAスクール推進室
6	②	1	81	小中一貫教育の推進、義務教育学校の設置	学校指導課
6	②	2	82	義務教育学校設置事業	教育政策課、教育施設課、学校指導課
6	②	3	83	魅力ある学びの場づくり事業	教育政策課
6	②	4	84	岐阜市私学振興補助金	教育政策課
6	②	5	85	教科担任制の実施	学校指導課
6	③	1	86	学校施設管理、学校施設の長寿命化	教育施設課
6	③	2	87	学校施設整備(体育館エアコン)	教育施設課
6	③	3	88	通学路交通安全プログラム	学校安全支援課
6	③	4	89	「危険から子どもを守ろう」事業	学校安全支援課
6	③	5	90	「医療的ケア」推進事業	学校安全支援課
基本目標7			91	子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上	
7	①	1	92	幼児教育セミナーの開催	幼児教育課
7	①	2	93	キンダーカウンセラーの派遣	幼児教育課
7	①	3	94・95	家庭教育学級の開催	社会・青少年教育課
7	①	4	96	家庭教育啓発事業(「決めて、守ろう!我が家のルール」運動)	社会・青少年教育課
7	①	5	97	親子ふれあい教室(青少年健全育成事業)	社会・青少年教育課
7	②	1	98	部活動指導員の配置、部活動社会人指導者の派遣	学校指導課
7	②	2	99	休日の部活動の地域移行に向けた取組	学校指導課
7	②	3	100	社会教育団体の活動支援	社会・青少年教育課
7	②	4	101	学校等体育施設の開放	教育施設課
7	③	1	102	放課後チャイルドコミュニティ(放課後子ども教室、放課後学びの部屋)	社会・青少年教育課
7	③	2	103・104	放課後チャイルドコミュニティ(放課後児童クラブ)	社会・青少年教育課
7	③	3	105・106	サードプレイスとしての社会教育施設の充実(少年自然の家)	社会・青少年教育課
7	③	4	107・108	サードプレイスとしての社会教育施設の充実(青少年会館)	社会・青少年教育課
7	③	5	109・110	サードプレイスとしての社会教育施設の充実(科学館)	科学館

1

一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育

生き方の探究学習の推進、スーパーバイザーの派遣

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：250千円（R5：250千円）

背景・目的	<p>【目的】 「岐阜市教育大綱」にある「生命の尊厳を理解する」教育を推進します。</p> <p>【背景】 「岐阜市教育大綱」を受け、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を重点的かつ多角的に行います。</p>
事業内容	<p>①教科、特別活動、総合的な学習の時間のカリキュラムに教科横断的な視点から位置付けた「生き方の探究学習」を各小中学校及び特別支援学校で実践します。</p> <p>②いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題への対応、道徳教育や特別支援教育等、各分野において専門的な知識・技術を有し、学校教育において活動実績のある専門家(以下、スーパーバイザー)を市立小中学校及び特別支援学校に派遣します。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>①各小中学校の教科の指導・評価の手引きである「指導と評価の一体化カリキュラム」の中に、「生命の尊厳」に関する内容を明記し、コンパスカリキュラムに掲載・周知しました。</p> <p>②令和5年度から新たにスーパーバイザーを市立小中学校及び特別支援学校の半数の学校に派遣し、各学校の教職員等が講話を聴く機会をもちました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>①各学校の実態や課題等に即した「生き方の探究学習」が実践できるよう、さらに工夫改善を図っていきます。</p> <p>②各学校の希望するスーパーバイザーによる講話を実施しやすくするため、半数の市立小中学校及び特別支援学校に派遣していきます。令和6年度は2年計画の後半となり、令和6年度末には、すべての市内の学校にスーパーバイザーの派遣が完了します。</p>

■令和5年度スーパーバイザー

スーパーバイザー	主な内容
岐阜大学大学院 医学系研究科 小児科学 教授 加藤 善一郎 様	不登校対応
こころとそだちのクリニック あすなる 院長 加藤 智美 様	小児発達
岐阜聖徳学園大学 教育学部 非常勤講師 河合 宣昌 様	道徳教育
カルペディエム ホープ 柔術家 白木 大輔 様	命の教育
元岐阜県特別支援教育研究部会 副会長 若岡 昌樹 様	特別支援

人権教育の推進

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：455千円（R5：455千円）

背景・目的	<p>【目的】 一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにします。</p> <p>【背景】 本市では、市民憲章で「人間を尊重する住みよいまちをきずきます」と謳っています。 2020(令和2)年3月に、「第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画」を策定し、これに基づいて各種人権施策を推進しています。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別学校人権教育研究会 市内全小中学校を5つのブロックに分け、各ブロックで研究テーマを定め、推進校・協力校が授業を公開し、人権教育を推進します。 ・教職員の指導力向上 市教育委員会が目的や内容に応じて、管理職・人権教育主任・全教職員を対象とした研修を実施します。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別学校人権教育研究会を下記の推進校・協力校で開催し、各ブロックの教職員が授業参観を行いました。 <p>1B:三輪北小、長良小、長良東小 2B:西郷小、城西小、島中 3B:鏡島小、市橋小、精華中 4B:茜部小、加納小、加納中 5B:藍川小、日野小、藍川中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象に下記の内容について研修を実施しました。 「文化的言語的に多様な子どもたちの人権と教育」 講師:原瑞穂氏(上越教育大学准教授)
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ブロック別学校人権教育研究会を開催します。 ・教職員の人権感覚の育成と指導力の向上を目指し、研修を実施します。

道徳教育の推進

担当課：学校指導課

R6 当初予算額：0千円（R5：0千円）

背景・目的	<p>【目的】 自己を見つめ、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通じた、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成をします。</p> <p>【背景】 自己を見つめる力と他を思いやる心、基本的な倫理観や規範意識を育てる道徳教育のより一層の充実が求められています。</p>
事業内容	<p>①道徳教育計画訪問を実施します。 ・「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進するとともに、授業の充実を図ります。</p> <p>②「特別の教科 道徳」の授業の指導と充実を図ります。 ・道徳教育推進教師を各校に1名配置し、リーダーシップと全教師による推進体制を確立します。 ・道徳に関する研修を実施し、教科書を有効に活用した指導方法の工夫、評価の工夫を行います。</p> <p>③ボランティア活動の推進等、他の教育活動との連携を図ります。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>①市内7中学校区において、道徳教育計画訪問を実施し、指導・助言を行いました。(3年計画で順次訪問) ②経験年数や希望に応じて、道徳教育に関する研修を実施しました。(小中学校道徳研修など) ③市立幼稚園、小・中学校、高等学校に「1家庭1ボランティア」チャレンジカードを配布し、啓発に努めました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>①引き続き、第15期 道徳教育徹底指導事業(令和5～7年度)においても、道徳教育計画訪問を実施します。 ・育てたい資質・能力を中学校区で共有し、義務教育9年間の成長を見通した意図的・計画的・発展的な道徳教育を継続して推進していきます。</p> <p>②道徳教育に関する研修を実施します。</p> <p>③「1家庭1ボランティア」の活動の推進など、家庭や地域社会と一層の連携を図ります。</p> <p>④岐阜県教育委員会の道徳教育地域支援事業による市内推進校の成果を各学校と共有します。</p>

当事者としていじめと向き合う取組

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：0千円（R5：0千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童生徒一人ひとりが、いじめの防止や克服に向けた活動に主体的に取り組むことを通して、当事者意識をもっていじめと向き合う心を育て、いじめの未然防止へとつなげます。</p> <p>【背景】 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思わない児童生徒が一定数いるため、当事者としていじめと向き合うことができる子どもの育成が求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>○学校ごとに、児童生徒が主体となって、「いじめについて考える日(7月3日)」や「いじめを見逃さない日(毎月3日)」に行う取組を企画・運営しています。</p> <p>○各中学校代表による「生徒会サミット」を実施し、各校のいじめ防止のための取組の成果と課題を交流し合うとともに、いじめ防止のために、すべての学校で共通して取り組む目標作りや各学校での実践に繋げています。</p> <p>また、生徒会サミットを通じて、中学生から市民(大人)に対して、いじめ防止に向けた取組を提案し、意識啓発を行っています。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>岐阜市内すべての学校において、児童生徒が主体となり、いじめの克服に向けた取組が展開されています。</p> <p>また、各学校の今後の取組において参考にするため、「令和5年度 活動報告書」を教職員用タブレット端末へ配信し、「いじめ対策監研修会」で交流を行いました。</p> <p>○いじめについて考える日(例)・地域の人や保護者による「今、伝えたいこと」の講話 ・「いじめを起こさないための取組」の宣言の交流</p> <p>○いじめを見逃さない日(例) ・SOSの出し方 ・温かい言葉とは ・自己有用感を生む仲間づくりの大切さ</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>引き続き、「いじめについて考える日(7月3日)」や「いじめを見逃さない日(毎月3日)」、「生徒会サミット」の充実を図ります。</p>

担当課：学校安全支援課

R6当初予算額：

いじめ対策監 446,106千円 (R5：385,901千円)

主任いじめ対策監 31,433千円 (R5：27,053千円)

いじめ対策監の配置、主任いじめ対策監の派遣

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 いじめの未然防止や早期発見、早期対応を確実に担保して事態を解決に導くことで、児童生徒一人ひとりが安心して生活できる環境を構築します。</p> <p>【背景】 令和元年7月に起きた事案を風化させることなく、二度と繰り返さないようにするため、いじめの未然防止や早期発見、早期対応が必要とされています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①いじめ対策監 いじめの未然防止や早期発見を目指す取組の推進、いじめ(疑いを含む)が発生した際の情報集約とともに校内のいじめ対策委員会を通して解決に導くなど早期対応における指導的役割を専門に行います。また、いじめ対策監の資質向上のため、教育委員会主催の研修会に継続的に参加します。</p> <p>②主任いじめ対策監 豊富な知識と経験を有し、学校長に対しても指導的立場となりうる校長経験者を派遣しています。学校長やいじめ対策監へのよりきめ細かい、いじめ未然防止の取組に対する助言、いじめ事案が発生した際の対応への指導・支援、特定案件への重点的な支援などを行います。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>いじめ対策監を71名(全市立学校各1名)を配置し、主任いじめ対策監を5名(各ブロック1名)派遣しました。</p> <p>①いじめ対策監を中心として、日常的な児童生徒主体のいじめ克服に向けた取組、毎月3日の各学校の取組等、未然防止に向けた活動を実施しました。</p> <p>②主任いじめ対策監の派遣についてのアンケート結果は、9割が肯定的な意見でした。各学校への訪問、主任いじめ対策監によるブロック別研修会など、いじめ対策監の対応力の向上に努めています。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>児童生徒の安全、安心を確実に担保するために、令和6年度も引き続き、いじめ対策監・主任いじめ対策監による活動・支援を行っていきます。</p>

生徒指導サポーターの配置

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：16,304千円（R5 13,655千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 園児や児童生徒の問題行動への対応や立ち直りに向けて、園児や児童生徒及び保護者への具体的な援助を学校内外で行います。また、増加している市民からの相談や緊急時対応に当たり、生徒指導の充実を図ります。</p> <p>【背景】 問題行動等の対応や市民からの相談など、個別対応・支援を必要とする場面が増加しています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>生徒指導サポーターを配置し、以下の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の要請に基づく、児童生徒の問題行動への対応や個の様相に応じた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動を繰り返す児童生徒への指導・支援 ・発達特性等によって集団不適應を示す園児や児童生徒への支援 ・いじめを含む問題行動に関しての学校への指導援助並びに緊急時対応 ○児童生徒の保護者や市民からの相談や緊急時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの学校の対応についての相談 ・学校組織への指導・助言
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>令和5年度は、小学校23校、中学校2校、幼稚園2園に配置しました。 学校からのニーズは高く、特に、特別支援学級の児童生徒に対する個別の指導・支援を行うための申請が7件ありました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>小学校低学年において個別に支援を要する児童が増加傾向にあり、引き続き、生徒指導サポーターを配置して、よりきめ細やかな支援の充実を図ります。</p>

こどもサポート総合センターとの連携

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：0円（R5：0円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 岐阜県、岐阜県警察、岐阜市及び岐阜市教育委員会が、児童生徒の安全を最優先とした対策が講じられるよう、児童虐待等の対応に関して必要な事項を定め、連携を強化します。</p> <p>【背景】 児童虐待対応について、関係機関が連携し、迅速かつ適切な対応をする必要性が高くなっています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>「児童虐待事案等に係る連携に関する協定」を締結しています。（令和4年度こどもサポート総合センター開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待事案等について、情報共有、同行訪問等、迅速な対応をします。 ・リスクを過小評価し重度事案を見逃ごすことを防止します。 （関係機関が様々な視点から同時にリスク評価を行います。） ・それぞれの組織の強みを生かした事案対応を検討します。 ・定期的に合同会議を実施し、児童虐待事案、いじめを含む児童生徒の問題行動事案の情報を共有します。 ・各組織の職員が講師となって、専門的知見を教示する研修を実施します。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>学校安全支援課職員が、こどもサポート総合センターへ随時連絡・訪問し、合同会議に毎月参加することで情報共有を図り、迅速な対応に努めました。</p> <p>「岐阜市主幹教諭・ブロック担当生徒指導合同情報交流会」に、こどもサポート総合センター職員が毎月参加し、連携の在り方等について助言、研修を行いました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>引き続き、各機関の相互理解を深めるとともに、共有可能な情報を拡大していきながら、綿密な連携体制の構築を図っていきます。</p> <p>児童虐待事案のほか、いじめや不登校問題などについても、それぞれの機関の持つ強みを十分に発揮しながら、連携して対応していきます。</p>

ICTを活用した「子どもの健康」サポート推進事業

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：3,696千円（R5：3,696千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童生徒の心の様子をICTを活用して数値化することで、教職員が児童生徒の見えにくい心の小さな変化に気づき、いじめや不登校、問題行動等の未然防止・早期対応を図ります。 気持ちの変化をデータで累積することにより、自分の体調や心の変化を客観的につかみ、セルフコントロールに役立てることができます。</p> <p>【背景】 自分から言い出すことが苦手な児童生徒は、様々な不安や悩みを誰にも相談できずにひとりで抱え込んでしまい、精神的に不安定となり、不登校や問題行動につながっています。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発された、心と体の健康アプリは、今の「体調」と「気分」を選択して登録する機能及び、先生に相談したいことがあるときに、聞いてほしい先生を指定してSOSを発信する機能を備えています。 ・教職員が、児童生徒一人ひとりの心や体のサイン(変化やアラート)を瞬時にキャッチし、適切なタイミングで児童生徒の困り感に寄り添うことができます。 ・分かりにくい気持ちの変化を、「見える化」することで、エビデンスに基づき、学校がチームとなってより適切な支援を行うことが可能になります。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>すべての小・中学校において、児童生徒の心の変化やSOSの発信を見逃さないようにするために、誰が把握し、どう対応するかを明確にすることで、児童生徒への速やかな相談につなげるように各学校の実態に応じて体制を整えました。児童生徒のSOSの発信から、悩みの相談やいじめの発見につながりました。また、アプリに入力した心のデータを活用することで、ストレスの発散方法や心のSOSの出し方などについて考える授業実践につなげました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小・中学校で、心と体の健康アプリの入力を習慣化します。 ・引き続き、児童生徒の心の変容に気づき、教育相談につなげる体制を整えます。 ・データをもとに、子ども自身が心や体の調子や、心の変容に気付くことができる授業実践を行います。

2

○ 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育

「指導と評価の一体化カリキュラム」の作成・活用推進

担当課：学校指導課
 R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 各学校の教員が「指導と評価の一体化カリキュラム」を授業づくりに役立てることで、児童生徒一人ひとりの学力向上を図るとともに、経験年数の浅い教員を支援します。 教科書の内容に準じた「指導と評価の一体化カリキュラム」を作成することで、授業・評価改善委員の指導力の向上を図ります。</p> <p>【背景】 平成14年度から、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「指導と評価の一体化カリキュラム」を作成しています。他市町(本巢市・羽島市・瑞穂市・羽島郡二町・北方町)も本事業に参加しています。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科ごとに高い専門性を有する教員を「授業・評価改善委員」に任命します。 ・授業・評価改善委員会の役員会、全体会、各教科部会(2回程度)を開催します。 ・各教科部会の教科等指導員を中心とした授業・評価改善委員による「指導と評価の一体化カリキュラム」の作成・改善をします。 ・日々の授業や授業参観、公開授業等で「指導と評価の一体化カリキュラム」を活用します。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>小・中学校において、「ICTの活用」、「生命の尊厳」を位置付けた、「指導と評価の一体化カリキュラム」をもとに授業を実施しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>小学校の全教科及び特別の教科道徳において、今年度から使用している教科書の内容に準拠した年間時数配当表及び評価の計画表、時案を作成します。授業・評価改善委員会全体会及び各教科部会を実施し、主に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「指導と評価の一体化」、「生命の尊厳」、「ICTの活用」を重視した計画の作成に取り組みます。</p>

誰一人取り残さない個別最適な学び

担当課：学校指導課

R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 インプットからアウトプットまでを見据えた児童生徒が主語になる授業による資質・能力の育成を目指します。また、自ら問題を見出したり、学ぶ必然を実感したりするなど、主体的に学び、自ら問題を解決したり、課題を追究したりすることを基盤として、個別最適な学びを推進していきます。</p> <p>【背景】 国の動向として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていることを受けて、デジタルツールを効果的に活用したこれまでの授業観からのOS転換を進めます。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが、いつでも、どこでも1人1台端末を活用する授業 <ul style="list-style-type: none"> ・一斉授業の場面での活用・一人ひとりの学習に応じた個別学習 ○教科の学びをつなぎ、社会課題の解決に活かす授業 <ul style="list-style-type: none"> ・探究のプロセスにおける様々な場面において、ICT機器を活用(検索サイトを活用した調べ学習) ・電子書籍の定額制読書サービスによる多様な読書活動(個別の知識の獲得と活用)
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援ソフトの活用による個別最適な学びや基礎・基本の定着、反復学習、学び直し、先行学習に対応できるよう活用を進めました。 ・授業支援ソフトの活用により、協働的な学びや創造的な学び、事実の共有、レポートの提出など、これまでの授業法の改善を進めてきました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用の「指導と評価の一体化カリキュラム」の作成を進める中で、デジタルツールの効果的な活用を基盤とした授業観の転換を示し、各学校での定着を進めていきます。 ・教職員研修において、学習支援ソフトや授業支援ソフトの活用の具体を交流し、より一層、多くの教職員が実践的に活用できるようにします。

協働的な学びの充実(アゴラの更なる活用)

担当課：学校指導課
 R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童生徒が、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくため、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにします。 複数の知識や情報を持ち寄り、他者との対話を通して、状況に応じた「納得解」、「最適解」を自ら探し求める学習を実践します。</p> <p>【背景】 児童生徒が様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくためには、児童生徒が主体的に考え、議論し、発言する場が必要であり、こうした授業実践をする空間として整備しました。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①児童生徒が主役となるグループワークやプレゼンテーションの場づくりを推進します。 ②自在にレイアウトが可能な学習空間を創出し、主体的・対話的で深い学びを実現します。 ③ICT機器を活用した情報収集及び利活用、プレゼンテーション等の実践を推進します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>各学校の各教科や総合的な学習において、ICT機器及び授業支援ソフトを活用した協働学習と連動し、より効果的な学習を促進する場として、アゴラを活用しました。 また、教育課程研究協議会の実践交流において、探究的な学びに関わる実践交流を行い、各校の主体的・対話的で深い学びに取り組む児童生徒の姿や実践方途について共有しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>各教科・領域における探究的な学びをより一層促進し、教科横断的な学習を進める場として、積極的な活用を進めていきます。 子どもたちの活発な意見交流を推進し、自分の考えを堂々と発表(アウトプット)できたり仲間の意見を認めたりできる機会を増やし、異なる考えや意見に対する合意形成の経験の場や、主体的な課題追究の場として位置付けていきます。</p>

法教育推進事業

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：340千円（R5：378千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 個人の尊厳や法の支配などの憲法および法の基本原理を十分に理解させ、自立的かつ責任ある主体として、自由で公正な社会の運営に参加するために必要な資質・能力を育成します。 法が日常生活において身近なものであることを理解させ、日常生活においても十分な法意識を持って行動し、法を主体的に利用できる力を養います。</p> <p>【背景】 学習指導要領総則では、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していく」ための教育内容の1つとして、「法教育」が挙げられています。 平成30年3月、法教育の実践及び普及を進めることにより、変化の激しい社会を生き抜くために必要な意欲と力の育成を目的に、岐阜市と岐阜県弁護士会は「法教育の推進に関する協定」を締結しました。</p>
<p>事業内容</p>	<p>各学校に弁護士を派遣し、法に関する授業を実施します。 年度末に、市教育委員会、岐阜県弁護士会、授業を実施した教員の代表者によって意見交流会を開催します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>中学校21校で、授業を実施しました。 各学校の要望に応じて弁護士を派遣し、法教育教材、社会科(模擬裁判等)、特別活動(校則について等)において、法に関する授業を実施しました。 実施後の生徒からのアンケートでは、下記の結果を得ることができました。 【弁護士による法教育の授業は分かりましたか。】 よく分かった:69.8% 分かった:28.1% あまり分からなかった:1.4% まったく分からなかった:0.7% 【学習した内容は、これからの生活に生かせそうですか。】 生かせそう:59.9% 少しは生かせそう:37% あまり生かせなさそう:2.4% 生かせなさそう:0.7%</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>市内全中学校を対象に、各学校の要望に応じて弁護士を派遣し、社会科に限らず、教科等横断的な視点から法に関する授業を実施します。 年度末に、市教育委員会、岐阜県弁護士会、授業を実施した教員の代表者によって意見交流会を開催します。</p>

デジタルを駆使した学習活動の充実事業

担当課：学校指導課GIGAスクール推進室
 R6当初予算額：111,571千円（R5：12,680千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 授業支援ソフトやデジタル教科書、双方向型のコミュニケーションツールなどデジタルコンテンツを最大限活用し、協働的な学びの充実を図ります。 授業のオンライン配信を実施し、欠席している児童生徒の学びを保証し、誰一人取り残さない学びの機会の確保につなげます。</p> <p>【背景】 令和2年度、国のGIGAスクール構想に基づき、すべての児童生徒に1人1台タブレット端末を貸与したことにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①授業支援ソフトの導入・運用⇒教材やワークシートのデジタル配信、デジタルノートの発表や交流、デジタル評価問題等を利用して、学習の効率化を図り、主体的・対話的で深い学びを充実させます。</p> <p>②コミュニケーションツールの導入・運用⇒授業内外の教員一児童生徒間の連絡をデジタル化します。 ⇒授業のオンライン配信を実施します。</p> <p>③デジタル教科書の導入・運用⇒授業で大型提示装置に投影して、児童生徒の学習内容の理解を促進します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>授業支援ソフトの活用により、児童生徒の発表交流の機会を増加させました。 欠席している児童生徒の学びを保証し、授業のオンライン配信を日常的に実施しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>教員がデジタル機器を有効活用できるよう、活用研修の充実、活用事例の共有等により教員の情報活用スキルを向上させます。 蓄積される学習ログを活用し、クラス全体や一人ひとりの習得状況を把握することで、授業改善や個に応じた効果的な指導につなげます。</p>

デジタル・シティズンシップ教育の推進事業

担当課：学校指導課GIGAスクール推進室
R6当初予算額：0千円（R5：0千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 社会、生活がデジタル化し変化する中、変化を前向きに捉え、よりよい方向にするために、子ども、教員、保護者が、デジタルを上手く活用しながら、デジタル時代のよき市民、よき担い手として生きていくための考える場をつくる「デジタル・シティズンシップ教育」を推進していきます。</p> <p>【背景】 主体的・自律的に考え、対話を重ねて人の多様性を認識して最善の行動を選択し、トラブルを自ら予防し、自らの問題解決を図っていく実践力などをデジタル・シティズンシップ教育で養っていくことが求められます。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末活用のルールを従来の「情報モラル」に重きを置いたものでなく、「デジタル・シティズンシップ」の考えを取り入れたものに転換します。 ・岐阜聖徳学園大学及び岐阜聖徳学園大学短期大学部と締結した「デジタル・シティズンシップ教育推進に係る連携協定」の取組として、小学校1年生を対象にタブレット端末貸与式「GIGAびらき」を実施します。 ・教員向けにデジタル・シティズンシップ研修を実施します。 ・PTA総会などで、保護者に「デジタル・シティズンシップ教育」の理解促進を図ります。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を目指す学生の学校現場におけるタブレット端末に関わる場の提供や、初めてタブレット端末に触れる児童へ対応する教員の負担軽減のため、岐阜聖徳学園大学に加え岐阜大学、岐阜女子大学に協力を仰ぐことで「GIGAびらき」の対象校を増やしました。 ・保護者の理解を更に促すため、次期PTA会長向けにデジタル・シティズンシップ教育説明会を実施しました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9か年のデジタル・シティズンシップ教育の在り方を明確にします。デジタル・シティズンシップ教育をさらに推進できるよう、大学と連携をし、資料の提示や研修の実施をしていきます。 ・今年度も、保護者の理解を更に促すため、次期PTA会長向けにデジタル・シティズンシップ教育説明会を実施します。

デジタル・シティズンシップ教育の啓発

児童生徒向け

- ルールブックをD C版に改定・ワークシート整備 ⇒ 各校で啓発
- 小学校1年生用iPad貸与式「GIGAびらき」(小学校46校)
- 外部専門家による児童生徒向け研修

教員向け

- 外部専門家による校長研修
 - 外部専門家による教頭研修
 - 市教委による情報主任研修
 - 外部専門家による職員研修会
- ⇒ 各校で啓発

保護者向け

- 各校でルールブックとワークシートによる啓発
- 各校でP T A総会等での啓発(紙面提案、学級懇談会等)
- 外部専門家による新PTA会長の会

小規模校つながるプロジェクト

担当課：学校指導課
R6当初予算額：1677千円（R5：2603千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 A:少子化に対応した活力ある学校教育を推進し、教育の質の維持向上する方法の一つとして、遠隔合同授業等を推進します。 B:また、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現し、画一的・固定的な学びから脱し、時代の変化や社会的な課題に対応していく学びを小規模校の連携により構築します。</p> <p>【背景】 A:少子化や過疎化の進行によって人口が減少し、現行の学校規模を維持することが困難な学校が増加する中、地域の実情や少子化に対応した活力ある学校教育を推進する一つの方途として、遠隔合同授業等を推進します。 B:国の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告において、新しい時代の学び、学校施設の課題を受け、「未来志向」の新しい学びを推進しています。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校に対して、大きな2つの環境を提供 <ul style="list-style-type: none"> A:遠隔合同授業ができるデジタル環境と新しい時代の学びを実現する学校施設環境 B:ICT機器で可能にする「多様な学び」と子どもの学校生活をより豊かにする「リアルな学び」 ・岐阜市教育委員会としての支援 <ul style="list-style-type: none"> A:GIGAスクール推進室が本事業のサポートを充実させる B:ICT活用や新しい学習空間の先進的な実践のモデル校として授業支援
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校(方県、網代、三輪北)の環境整備 ・3校による遠隔授業実践、合同職員会の実施 ・遠隔授業の新しい学びの研究 ・合同の校外学習の実施
<p>令和6年度 取組・予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校(方県、網代、三輪北)での遠隔合同授業の実施、合同職員会の実施 ・子どもが直接顔を合わせる「リアルな学び」を実施 ・対面とオンラインを駆使する新しい学びの研究 ・合同の校外学習の実施 ・子どもの生活を豊かにする常時接続

外国語指導助手（ALT）派遣事業

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：220,626千円（R5：220,560千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 幼稚園、小中学校、特別支援学校及び高等学校に外国語指導助手(以下ALT)を派遣することで、園児、児童、生徒の英語や英語学習、国際社会への興味・関心を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>【背景】 急速に国際化が進む社会において、言語・文化の異なる外国語指導助手との授業・学習が求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>民間の派遣会社と令和4年度から3年間の派遣業務委託契約を結び、市立各幼稚園、各小中学校、特別支援学校及び高等学校にALTを派遣します。</p> <p>ALTは、日本人の教員とともに英語の指導を行い、各校内で教員向け研修の講師を務めます。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>同一中学校区の小学校に、同一のALTを派遣しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市立幼稚園では、園児の発達段階を踏まえ、小学校低学年とリンクさせながら、年間35時間程度ALTと英語に親しむ活動を行いました。 ・岐阜市立小学校46校の低学年で年間9時間、中学年で年間18時間、高学年で年間35時間以上(年間標準時数の半分以上)、ALTと授業を行いました。 ・岐阜市立中学校23校の各学級で年間53時間以上(週1.5時間以上)、ALTと授業を行いました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>令和5年度と同様の取組を実施し、英語の学習、国際社会への興味・関心を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成に繋がります。</p>

STEAM教育の推進

担当課：学校指導課
 R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 「未来への礎となる力を育てる教育」を目指し、探究心、創造力、表現力を育む教育の一つとしてSTEAM教育を推進します。 【背景】 科学技術の発展に伴い、これからの社会に必要な資質や能力として、科学、技術、工学、数学、芸術の教育が世界的に重要視されています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①小学校において、理科の教科担任制を積極的に導入し、多くの学級に対して専門性を生かした指導を行い、より質の高い理科教育を推進します。 ②中学校においては、理科や数学に興味を有する生徒の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を図ります。 ③理科主任研修会等を活用した研修会を実施します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>小学校高学年において、理科の教科担任制を積極的に導入しています。また、授業の質を向上するため、小学校教諭に向けた理科教育研究会を実施しました。 科学の甲子園ジュニア大会に12チームが参加し、3校が奨励賞を受賞しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年における理科の教科担任制を継続していきます。 ・小学校で理科を指導する教諭に対する授業支援を行います。 ・科学の甲子園ジュニア大会への参加を積極的に奨励します。 ・ICTを活用したSTEAM教育の充実を図ります。

児童生徒科学作品展

担当課：学校指導課
R6当初予算額：220千円（R5：220千円）

背景・目的	<p>【目的】 児童生徒が自分でテーマを設定し、実験し、発表することで、科学に対する興味を高めるとともに、自分の力で何かを成し遂げようとするを通じて、自信を持つことにつなげることができます。</p> <p>【背景】 夏休みや休日を活用して、科学の探究を進める取組が多く実施されています。全国で児童生徒を対象とした自由研究の作品募集は多くあり、科学作品展や科学くふう展などがその一つとなっています。</p>
事業内容	<p>①夏休み期間前に、児童生徒を対象にした科学作品の相談会を4回実施します。 ②児童生徒科学作品展の審査会を実行委員を中心に実施し、優れた作品を表彰するとともに、作品の質の維持向上につなげます。 ③優れた作品を岐阜県が主催する地方展審査会へ出品します。 ④科学館にて児童生徒科学作品展を実施し、広く市民に作品を鑑賞できる場を提供します。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>・児童生徒科学作品展では、小学校の部：737点、中学校の部：80点を出品しました。 小学生は819人、中学生は80人が参加しました。 ・地方展審査会には、小学校の部：218点、中学校の部：22点を出品しました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>・7月から8月に、児童生徒を対象にした科学作品の相談会を4回実施する予定です。 ・令和6年度より、より多くの児童生徒に科学作品展に関心をもってもらえるよう、科学館以外の場でも相談会を実施予定です。 ・引き続き、科学館にて児童生徒科学作品展を実施し、広く市民に作品を鑑賞できる場を提供します。</p>

科学くふう展・科学の夢絵画展

担当課：科学館

R6当初予算額：172千円（R5:304千円）

背景・目的	<p>【目的】 ・子どもたちが自分でテーマを設定し、実験し、発表することで、科学に対する興味を高めるとともに、自分の力で何かを成し遂げようとするを通じて、自信を持つことにつなげることもできます。</p> <p>【背景】 ・夏休みや休日を活用して、科学の探究を進める取組が多く実施されています。全国で小中学生を対象とした自由研究の作品募集は多くあり、科学くふう展や科学の夢絵画展がその一つとなっています。</p>
事業内容	<p>①夏休み期間前に、児童生徒科学作品の相談会を5回実施します。 ②科学くふう展及び科学の夢絵画展は、発明協会岐阜支会、市内小中学校の専門教諭で審査を行い、優れた作品を選出し、児童生徒の豊かな創造力の高揚を図ります。 ③科学くふう展及び科学の夢絵画展を科学館にて実施し、広く子どもや市民に作品を鑑賞できる場を提供します。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>・科学くふう展では、小中学校合わせて335点、科学の夢絵画展では、小中学校合わせて146点の出品がありました。 ・全国展において、科学くふう展では内閣総理大臣賞を含め5点が入選しました。科学の夢絵画展では、朝日中高生新聞賞を含め4点が入選しました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>・7月から8月中に、児童生徒科学作品展相談会を科学館及びカラフルタウンにて実施する予定です。 ・科学くふう展及び科学の夢絵画展を科学館にて実施し、広く子どもや市民に作品を鑑賞できる場を提供します。</p>

ぎふサイエンスフェスティバル

担当課：科学館

R6当初予算額：2,000千円（R5:2,000千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・市民の科学に関する興味関心を高めます。 ・理科好きな児童生徒に更なる科学体験を提供します。</p> <p>【背景】 ・2012年より本市施設で実施している科学教育普及活動を総括し、岐阜市と(公財)岐阜市教育文化振興事業団で組織する実行委員会形式で開催しています。 ・「青少年のための科学の祭典」と事業を統合し、岐阜大学や岐阜高専、工業高校、全国の青少年のための科学の祭典で活躍されている団体等の協力を得ながら、ブース出展を行います。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学の分野で著名な方を招いた講演会を開催します。 ・科学実験及び工作等を体験できるブースが多数出展されます。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会では、ネオジム磁石の開発者である佐川真人氏を招いて、「ネオジム磁石は世界一強い！どうやって見つけたか、何の役に立つか」と題して、ネオジム磁石を開発するまでの研究について講話していただきました。 ・実験工作ブースでは、40ブースの出展があり、講演会とあわせて1,850名が参加しました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに人気のある「ざんねんないきもの事典」の著作者である丸山貴史氏を招いた講演会を開催します。 ・実験工作等を体験できるブースが多数出展されます。 ・会場は、岐阜メモリアルセンターふれ愛ドームや体育室で実施します。

岐阜市展「少年の部」の開催

担当課：学校指導課

R6当初予算額：450千円（R5：190千円）

背景・目的	<p>【目的】 市民の文化の向上を図るために、授業等で作成された図工・美術や書写の作品展を通して、子どもたちの想像力を高め、情操豊かな心を育てます。</p> <p>【背景】 幼稚園・保育園・小学校・中学校から作品を募集し、出品されたものを会場に展示します。様々な世代の来場者に観覧していただくことで、市民の文化の向上を図ります。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・昭和23年から作品を展示する会が始まり、現在まで継続しています。・岐阜市内で学ぶ児童生徒が制作した美術・書写の作品の中から、優秀な作品を厳選し、会場設置にて展示会を実施します。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度は、ぎふメディアコスモスを会場にして、各校で選ばれた作品を展示しました。⇒直接、作品を鑑賞できる会場設置型により実施しました。展示作品数は1089点でした。⇒来場者数は1日目2,765名、2日目3,475名、2日間の開催で計6,240人となりました。⇒準備は5日間、会期は土日2日間の1回でした。
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none">・ぎふメディアコスモス会場で開催します。【会期】2月8日(土)・9日(日)・直接、作品を鑑賞できる会場設置型により実施します。

岐阜市青少年国際教育夢プロジェクト事業

担当課：社会・青少年教育課

R6当初予算額：5,703千円（R5：10,990千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・海外の文化や生活習慣等を体験的に学び、国際理解を深めたり国際感覚を培ったりし、国際化時代に対応できる青少年の育成を図るとともに、国際的視野から社会的事象を見つめ、自らの将来に夢や志をもって生きようとする青少年の育成を図ります。</p> <p>【背景】 ・次代を担う青少年が、子どもの頃から世界の様々な人々や文化とふれあい、世界を肌で感じて国際感覚を育むことは極めて重要です。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・アジア圏を中心とした国々の青少年との交流活動等を実施するために、本市から青少年を派遣します(対象は公募により選考した市内在住の中学生16名)。派遣は、毎年度、計画的に実施します。</p> <p><派遣事業> 特徴的な自然、文化、歴史等にふれるとともに、現地の人々との相互交流を行います。</p> <p><交流事業> 事前・事後研修及び、過去の研修生や日本在住外国人(派遣国)との交流を行います。</p> <p>派遣生・保護者を対象とする説明会を2回実施しました。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・令和5年度は、モンゴルへ派遣を行いました。</p> <p>・派遣の成果を市民に広く伝えるため、ぎふメディアコスモス、在籍中学校にて、帰国報告会を実施しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・令和6年度はカンボジアへ派遣します。</p> <p>・実行委員会事務局を立ち上げ、本事業の企画・運営を行います。⇒実行委員会(年3回)/企画・運営委員会(年1回)/派遣生を対象にした事前・事後研修(6回程度)/帰国報告会</p> <p>・基金を原資として実施してきた本事業は令和6年度をもって終了します。</p>

幼小の連携推進（幼小連携推進事業）

担当課：幼児教育課
 R6当初予算額：190千円（R5：248千円）

背景・目的	<p>【目的】 幼児教育施設(幼稚園・保育園(所)・認定こども園)と小学校をつなげ、連続性のある円滑な幼小連携の実現を図ります。</p> <p>【背景】 ・「令和の日本型教育」の構築を目指して(中央教育審議会 令和3年1月) ・「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」(中央教育審議会 令和5年2月) 5歳児から小学1年生にわたる2年間で『架け橋期』と規定し、幼小の協働による架け橋期の教育の充実が求められています。</p>
事業内容	<p>・幼児教育施設(幼稚園・保育園(所)・認定こども園)と小学校が互いに保育公開・授業公開をします。 ・市内の各小学校・幼児教育施設の職員が参加する研究協議会を開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての認識共有や幼小の接続をテーマに、教育内容や教育方法について研究及び協議します。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>・令和5年度 公開数 幼児教育施設 6園 小学校 5校 総参加者 127名 (内 幼稚園53名 保育所(園)・こども園35名 小学校33名 その他関係施設等6名)</p>
令和6年度 取組予定	<p>・令和6年度 公開予定数 幼児教育施設 6園 小学校 5校</p>

幼児教育指導者研修事業

担当課：幼児教育課
 R6当初予算額：151千円（R5：191千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 市立・私立幼稚園及び保育所(園)、認定こども園、小学校の教員・保育士の指導力向上を図ります。</p> <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期教育振興基本計画について(中央教育審議会 答申) 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質の向上を図るための取組を推進 ・岐阜県幼児教育アクションプラン(岐阜県教育委員会 令和4年3月) 100以上の幼児教育施設が「今後一層充実させたい」「新規に実施・参加したい」とした研修 「遊びを通した総合的な指導(385件)」「環境の構成(297件)」
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小合同研修会 市内の幼児教育施設、小学校の職員を対象に、幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領で示された「幼小の円滑な接続」について、基礎的な知識や教育方法について学ぶ研修会を実施します。 ・ステップアップ研修会 市内の幼児教育施設の職員を対象に、幼児教育に関する専門講座を開設し、指導者の資質向上を図ります。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小合同研修会 講演・ワークショップ 令和5年度 参加者177人(3回) 令和4年度 参加者178人(3回) ・ステップアップ研修会(幼児教育に関する専門講座) 令和5年度 参加者180人(オンライン含む)(4回) 令和4年度 参加者121人(3回)
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小合同研修会 全3回開催(8月・12月・1月) ・ステップアップ研修会 全3回開催(7月・9月・12月)

幼児教育コーディネーター配置事業

担当課：幼児教育課
 R6当初予算額：3,477千円（R5：2,906千円）

背景・目的	<p>【目的】 専門知識と豊富な実務経験のある幼児教育コーディネーター(2名)による幼児教育施設の巡回支援を行い、本市の幼児教育の充実を図ります。</p> <p>【背景】 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中央教育審議会 答申) 地方公共団体において、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの育成・配置等の幼児教育を推進する体制を構築し、持続可能なものとするのが期待されています。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育コーディネーターが、市内の幼児教育施設に対して巡回訪問を行い、保育参観、支援等を実施します。 ・幼児教育コーディネーターが、幼児教育施設の教職員向けのステップアップ研修会を企画運営します。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼児教育施設を巡回訪問(36園40回)し、保育参観、支援等を実施しました。 ・保育に関する資料の配布及び、訪問内容をまとめた資料を各園にフィードバックしました。 ・幼児教育施設職員の資質・能力向上のためのステップアップ研修会において、幼児教育コーディネーターによる若手職員に向けた研修を実施しました。
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼児教育施設に対して巡回訪問を行い、保育参観、支援等を実施します。 ・幼児教育コーディネーターが、今必要とされる幼児教育における研修課題をとらえ、幼児教育施設の教職員向けのステップアップ研修会を企画運営します。

学校図書館教育（読書活動の推進・電子書籍の活用）

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：37,265千円（R5：37,307千円）

背景・目的	<p>【目的】 ・「開かれた学びの場としての環境整備」、「センター的機能を生かす計画的・継続的な利活用」、「読書活動の充実」を柱に、主体的に読書をしたり、図書館を活用したりできる児童生徒の育成を図ります。</p> <p>【背景】 ・学習指導要領において、言語活動能力の育成の充実にあわせて、読書活動を充実することや情報活用能力の育成を図るために必要な環境を整えることが求められています。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館経営について国や県、市の状況等を共有し、各校の実践を交流する、学校図書館担当者会(年2回)や学校司書研修会(年2回)を実施します。 ・児童生徒の読書活動の励みとなるように読書感想文コンクールを開催し、学校の指導で活用するための読書感想文集「とびら」を作成します。 ・電子書籍のライセンスを導入します。 ・岐阜市立中央図書館「学校連携室」との連携した助言や支援、司書業務研修会(年3回)等を実施します。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の環境整備の更新と充実 ・岐阜市読書感想文コンクールの実施と読書感想文集「とびら」の作成、活用 ・学校図書館担当者会及び学校司書研修会における、各校の学校図書館教育の実践共有 ・電子書籍の活用実践例や電子書籍データの共有による活用推進 ・岐阜市立中央図書館との連携の周知と活用
令和6年度 取組予定	引き続き、電子書籍を活用して、読書活動や学習活動を推進していきます。

健康教育推進事業・「性に関する教育」推進事業

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：408千円（R5：408千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 健康教育及び性教育を通して、知・徳・体をバランスよく育て、子どもたちの生きる力を育みます。</p> <p>【背景】 社会環境や生活様式の変化は、子どもたちを取り巻くメンタルヘルスや生活習慣をはじめとした、子どもたちの心身の健全な発達にも様々な影響をもたらしています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①健康教育推進事業 ・生徒の心身の健康相談や、健康教育における指導の充実に向けた、専門医による講話や研修を開催します。 ・三師会(岐阜市医師会、岐阜市歯科医師会、岐阜市薬剤師会)等と連携します。</p> <p>②「性に関する教育」推進事業 ・専門医(産婦人科医)を講師とした講話(対象:生徒や保護者)、研修(対象:教職員)を行います。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①市内の10校で、専門医による「がん教育」や、小学生対象の助産師による性教育など、健康教育推進事業を11回実施しました。 ②「性に関する教育」を市立中学校、市立高等学校の計24校において、各校の実態に応じて専門医による講話を開催しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>①三師会等の関係機関と連携した研修事業の充実・改善を図っていきます。 ②引き続き、「性に関する教育」を推進します。</p>

小児生活習慣病予防対策

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：4,758千円（R5：4,834千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、よりよい生活習慣の確立を目指し、学校、家庭、地域及び関係機関、団体等が連携した児童生徒の健康づくりを行います。</p> <p>【背景】 学齢期の子どもたちにおいて、夜型の生活習慣の低年齢化、食生活の乱れ、日常的な身体活動不足、ストレスの多い生活が広がっており、こうした中で生活習慣病の兆候を有する子どもも見受けられます。 小学校5年生の希望者を対象とした血液検査では、総コレステロール、中性脂肪、尿酸の3項目のうち、1項目でも正常値に対して異常を示した児童は、平成30年度は全体の31.9%であったのに対し、令和5年度は全体の34.4%となり、コロナ禍で生活習慣が大きく変化したことも要因として考えられます。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①小児生活習慣病予防の啓発パンフレット「元気さん大作戦」をタブレットに配信します。 ②小学校5年生の希望者を対象とした、血液検査を実施します。 学校医の助言のもと、養護教諭による検査結果を活用した生活指導を行います。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①保健体育や家庭科などの学習内容と関連付け、検査結果の数値やタブレット端末に配信した啓発パンフレットを利用し、児童生徒が自分の身体についてより理解を深める指導を行いました。 ②小学校5年生の希望者を対象に血液検査を実施し、血液検査で基準を大きく上回った児童とその保護者に対し、個別で生活指導を実施しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>①引き続き、小児生活習慣病の予防啓発を行います。 ②小学校5年生の希望者を対象とした血液検査を実施し、検査結果の活用や事後指導の充実・改善を図ります。</p>

安全・安心な学校給食、食育の推進

担当課：学校給食課

R6当初予算額：1,609,623千円(R5：1,533,691千円)

背景・目的	<p>【目的】 豊かな心、健やかな体の育成をめざし、一人ひとりに食に関する自己管理能力を育て、生涯を通じて健康な生活を送るための基礎を養うとともに、安全・安心な給食提供を行います。</p> <p>【背景】 小中学校(68校)、特別支援学校、幼稚園(2園)で給食を提供します。</p>
事業内容	<p>①安全・安心な学校給食を提供します。 ・学校給食調理に関する各種マニュアルに基いた給食調理の実施 ・研修会の実施(調理員研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、給食主任会) ・学校給食での適切な栄養を摂取するため、献立作成、物資調達を行います。</p> <p>②食育を推進します。 ・学校給食を生きた教材として活用します。 ・食に関わる自己管理能力を育成するため、実践的・体験的活動を行います。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>①安全・安心な学校給食の提供 ・小中学校(68校)、特別支援学校、幼稚園(2園)で約32,000食の学校給食を提供。</p> <p>②食育の推進 ・学校給食を通じた食に関する指導を実施。 ・学校給食独自献立を130回実施。 ・郷土食、伝統食、行事食等を取り入れた給食を実施し、地場産物を活用。</p> <p>③学校給食費の改定 ・岐阜市学校給食研究委員会の答申や保護者アンケートの結果を踏まえ令和6年4月に学校給食費を改定。</p>
令和6年度 取組予定	<p>①引き続き、安全・安心な学校給食の提供を実施します。 ②学校給食を生きた教材として活用し、実践的・体験的活動等を通じた食育を推進します。</p>

3

○ その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育

ハートフルティーチャー、ハートフルサポーター、特別支援教育介助員

3 その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育
 ▶▶ 障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実

担当課：学校指導課、幼児教育課、学校安全支援課
 R6当初予算額：306,435千円（R5：294,116千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 学習や生活に配慮を要する園児や児童生徒に対してきめ細やかな指導・支援を行います。</p> <p>【背景】 通常学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒 R5 小学校:2,343名 中学校:920名（916名増） 特別支援学級に在籍する児童生徒 R5 小学校:642名 中学校:293名（32名増）</p>
<p>事業内容</p>	<p>①ハートフルティーチャー(教員免許保有者) 学習や生活に配慮を要する児童生徒に対し、在籍学級以外の教室でも指導を行う取り出し指導や少人数指導を実施します。</p> <p>②ハートフルサポーター(必ずしも教員免許保有は必要ではない) 通常学級に在籍している発達障がい等により特別な支援が必要な園児や児童生徒に対して、学校生活や学習上の支援を行います。</p> <p>③ハートフルサポーター(看護) 市内の小中学校に通う、医療的ケアが必要な児童生徒に対して特定の医療行為を実施します。</p> <p>④特別支援教育介助員 特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、生活面の介助や学習面の支援を行います。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①ハートフルティーチャー⇒小学校:5名 中学校:5名 ②ハートフルサポーター⇒幼稚園:6名 小学校:96名 中学校:32名(すべての市立幼稚園、小・中学校に配置) ③ハートフルサポーター(看護)⇒小学校4名 ④特別支援教育介助員⇒小学校:32名 中学校:9名</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>引き続き、ハートフルティーチャー、ハートフルサポーター、特別支援教育介助員を学校に配置をしていきます。</p>

特別支援教育の推進

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：194千円（R5：194千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 障がいのある児童生徒がもっている力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できることを目指します。</p> <p>【背景】 特別支援教育へのニーズの高まり 通常学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒 R5 小学校:2,343名 中学校:920名（916名増） 特別支援学級に在籍する児童生徒 R5 小学校:642名 中学校:293名（32名増）</p>
<p>事業内容</p>	<p>①個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用・引継ぎ ②交流及び共同学習の実施 ・特別支援学級と通常学級の交流 ・居住地校交流(特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域にある小中学校との交流) ③教職員研修の実施</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①保護者・児童生徒と合意形成を図り、実態に応じた計画を作成しました。 また、進学先への引継ぎを行いました。 ②児童生徒の実態に応じて、直接交流や間接交流(作品や通信の交流)を実施しました。 ③職務に応じた研修(特別支援教育コーディネーター研修、ハートフルサポーター研修 等)、 経験年数に応じた研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 等)を実施しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>①引き続き、保護者・児童生徒と合意形成を図り、実態に応じた計画を作成します。 ②児童生徒の実態に応じて、交流及び共同学習を実施します。 ③教職員に対して、職務や経験年数に応じた研修を実施します。</p>

医療と教育 連携推進事業

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：195千円（R5：195千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 岐阜市と連携協定を結ぶ「岐阜こどもの発達研究会(ミモザ会)」を中心に、医療分野や心理分野の専門家と学校が速やかに連携が図ることができるように相談体制を整えます。</p> <p>【背景】 ・通常学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒 R5 小学校:2,343名 中学校:920名（916名増） ・特別支援学級に在籍する児童生徒 R5 小学校: 642名 中学校: 293名（32名増）</p>
<p>事業内容</p>	<p>①教職員と医師が互いに学びあう研修会を実施します。 ②医療機関・学校・保護者が情報を共有するジョイントシートを作成し、活用します。 ③「岐阜市の特別支援教育」リーフレットを作成し、配布します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①特別支援教育コーディネーター研修に医療関係者を講師で招き、発達障がいについて研修を行いました。 発達障がい講演会を「岐阜こどもの発達研究会(ミモザ会)」と共催で開催しました。 ②ジョイントシート活用人数 R5 小学校:214名 中学校:19名（33名増） ③各小中学校・幼児教育施設・医療関係施設・福祉関係施設・保護者等にリーフレットを配布しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>①引き続き、特別支援教育コーディネーター研修を行います。 ②ジョイントシートを活用します。 ③「岐阜市の特別支援教育」リーフレットを作成・配布し、周知を図ります。</p>

免許法認定講習（特別支援教育に関する科目）

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：544千円（R5：723千円）

背景・目的	<p>【目的】 特別支援学校教諭免許状を取得するために必要な単位を教職員に習得する機会を提供することにより、特別支援教育に関わる資質向上を図り、一人ひとりに寄り添った指導や支援の推進を目指します。</p> <p>【背景】 通常学級で支援が必要な児童生徒数が8.8%程度在籍しています。(文科省初中局資料) 令和5年度特別支援学級・通級指導教室担当教員の免許取得率51%(取得中も含む)。</p>														
事業内容	<p>連携協定を締結している岐阜聖徳学園大学を指導大学として、7月から9月までの土日及び夏季休業期間中に、岐阜市独自で免許法認定講習を開催し、特別支援学校(知・肢・病)教諭2種免許状の保有率を高めるとともに、専門性の向上を図ります。</p>														
令和5年度 取組・実績	<p>令和5年度は、6講座を開講し、146単位を授与しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>・知的障害者教育総論</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>・重複障害者教育総論</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>・特別支援教育総論</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>・病弱者教育総論</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>・LD等教育総論</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>・肢体不自由者教育総論</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146名</td> </tr> </table>	・知的障害者教育総論	24名	・重複障害者教育総論	26名	・特別支援教育総論	23名	・病弱者教育総論	26名	・LD等教育総論	26名	・肢体不自由者教育総論	21名	合計	146名
・知的障害者教育総論	24名														
・重複障害者教育総論	26名														
・特別支援教育総論	23名														
・病弱者教育総論	26名														
・LD等教育総論	26名														
・肢体不自由者教育総論	21名														
合計	146名														
令和6年度 取組予定	<p>令和6年度においても、6講座を実施し、多くの現役教職員に負担なく特別支援学校(知・肢・病)教諭2種免許状を取得できるようにします。</p>														

学びの多様化学校 「草潤中学校」での取組

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：0千円（R5：0千円）

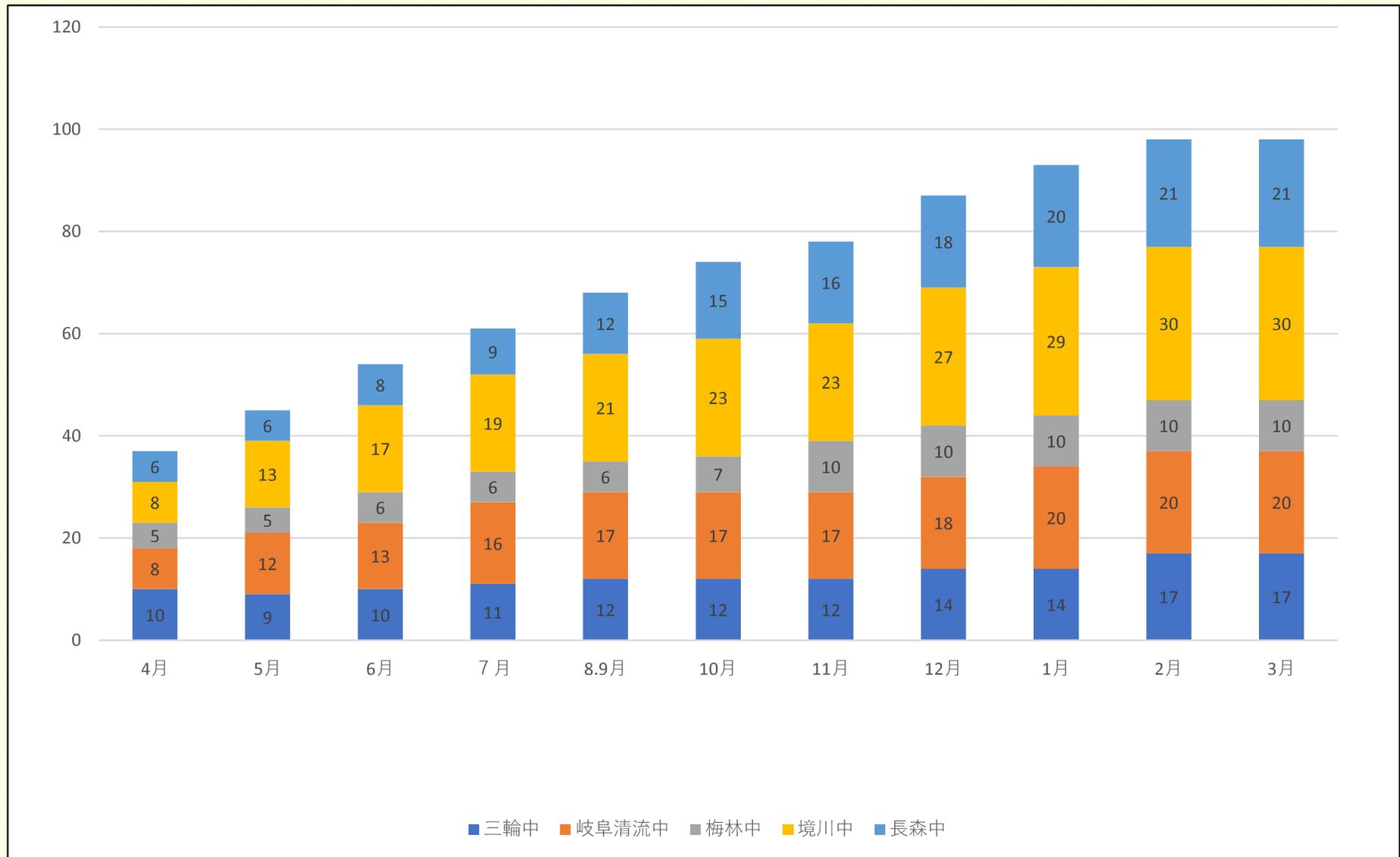
<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 不登校を経験した生徒のありのままを受け入れ、個に応じたケアや学習内容・学習環境の中で、心身の安定を取り戻しつつ、一人ひとりに応じた学力を身に付け、それぞれの才能を活かした将来のライフプランを描くことができる学び・体験の場を実現します。</p> <p>【背景】 本市での不登校児童生徒数の出現率は、全国と比べて高く、またその数は近年増加傾向であったことから、教育機会の確保が求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>○コンセプトは、「子どもが学校に合わせるのではなく、学校が子どもに合わせる学校らしくない学校」です。 以下のような特色があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを併用したハイブリッド授業 ・担任教師は生徒側の選択制 ・時間割は教師と生徒が相談しながら一緒に決める。 ・ICTを活用して、好きな場所で学習できる。 ・制服や給食、部活動はない。 ・自分のよさを発見するセルフデザインの時間
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校の不登校生徒や保護者も参加可能な通信制高校合同学校説明会を開催しました。 ・ほほえみ相談員が、草潤中学校の支援のノウハウを学ぶことができる研修会を実施しました。 ・令和5年度の卒業後の進路…公立全日制3名 公立定時制1名 私立全日制2名 私立通信制12名 その他1名(留学)
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・草潤中学校で効果を発揮している取組のノウハウを市内の学校へ普及させるため、市内の中学校10校に校内フリースペースを整備し、支援方法を展開します。 ・草潤中学校の実践紹介や、現場参観を実施する等、各学校の不登校未然防止及び不登校児童生徒への支援の工夫・改善につなげるための研修をさらに充実させていきます。

不登校児童生徒のための校内フリースペース整備事業

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：4,000千円（R5：5,425千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・不登校児童生徒が、自分らしく学び、将来の自立を目指せるような学びの場となる校内フリースペースの整備を行います。</p> <p>【背景】 ・不登校の様態は様々で、対処が難しいものが増えてきており、個に応じた様々な支援体制を構築する必要があります。</p>
<p>事業内容</p>	<p>○市内の中学校に、草潤中学校の支援ノウハウを展開した、「校内フリースペース」を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースペース専属の教職員の配置 ・明るい環境、個別か協働かを選択できるレイアウト ・カリキュラムに基づいて、学び方を柔軟に対応 ・学校の資源や人材を活用し、様々な体験や学習の可能性 <p>○指導体制や支援方法のノウハウを市内小中学校へ展開します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・5校の利用者数 のべ98人 前年度不登校であった者の欠席日数を比較すると、52%の生徒に欠席日数の減少がみられました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・「校内フリースペース」をさらに各ブロックに1校ずつ整備(市内10校)し、不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援に関するノウハウを市内の学校へ展開していきます。</p>

各学校の利用者数の推移(人)



スクールカウンセラーの派遣

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：10,911千円（R5：10,758千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 不登校やいじめ、親子関係、学習関連など様々な問題や心の悩みを抱えた児童生徒に寄り添い、安心して生活できる学習環境を作ります。</p> <p>【背景】 様々な要因から、心に悩みを抱える児童生徒は一定数おり、その問題は複雑化しています。こうした児童生徒や保護者が前向きに生活を送るために、心の負担を軽減することが求められています。</p>																				
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー(臨床心理士)を6名配置し、小学校を中心に派遣します。 (県費によるスクールカウンセラーに加え、岐阜市独自にスクールカウンセラーを配置) ○児童生徒及び保護者へのカウンセリング、教職員に対する支援方法の助言を行っています。 ○緊急事態に対応できるように緊急支援待機日を設定しています。 																				
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>以下のとおり、カウンセリングを実施しました。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R4</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">R5</td> </tr> <tr> <td>・児童生徒へのカウンセリング</td> <td style="text-align: center;">(914回</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒ 867回)</td> </tr> <tr> <td>・保護者へのカウンセリング</td> <td style="text-align: center;">(429回</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒ 505回)</td> </tr> <tr> <td>・教職員へのコンサルテーション</td> <td style="text-align: center;">(454回</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒ 499回)</td> </tr> <tr> <td>・観察助言</td> <td style="text-align: center;">(527回</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇒ 478回)</td> </tr> </table>		R4	⇒	R5	・児童生徒へのカウンセリング	(914回		⇒ 867回)	・保護者へのカウンセリング	(429回		⇒ 505回)	・教職員へのコンサルテーション	(454回		⇒ 499回)	・観察助言	(527回		⇒ 478回)
	R4	⇒	R5																		
・児童生徒へのカウンセリング	(914回		⇒ 867回)																		
・保護者へのカウンセリング	(429回		⇒ 505回)																		
・教職員へのコンサルテーション	(454回		⇒ 499回)																		
・観察助言	(527回		⇒ 478回)																		
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>心の悩みを抱えた児童生徒や保護者に寄り添ったカウンセリングや支援は、心のケアや早期の立ち直りを促しており、今後も継続してスクールカウンセラーを派遣していきます。</p>																				

ほほえみ相談員の配置

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：92,828千円（R5：65,908千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。</p> <p>【背景】 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、それぞれの児童生徒が抱える課題も多様で複雑化しています。</p>																				
<p>事業内容</p>	<p>教員免許状又は心理学の学位を有するほほえみ相談員を中学校区に1名ずつ、R6年度校内フリースペース設置校に2名ずつ、計28名を配置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談室等で過ごしている子どもに対する学習支援や生活支援 ・不登校児童生徒への家庭訪問を中心としたふれあい活動 ・教育相談室の環境づくりや一人ひとりに応じた学習支援により、個の主体性を引き出す取組 ・専門性の向上やエールぎふ等の関係機関と情報交換をするための研修会を実施(毎月) 																				
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>以下のとおり、支援を実施しました。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R4</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">R5</td> </tr> <tr> <td>・家庭訪問</td> <td style="text-align: center;">(3,347回</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">2,545回)</td> </tr> <tr> <td>・教育相談室対応</td> <td style="text-align: center;">(10,509回</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">14,594回)</td> </tr> <tr> <td>・教室での支援</td> <td style="text-align: center;">(2,759回</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">2,534回)</td> </tr> <tr> <td>・その他の支援</td> <td style="text-align: center;">(270回</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">568回)</td> </tr> </table>		R4	⇒	R5	・家庭訪問	(3,347回	⇒	2,545回)	・教育相談室対応	(10,509回	⇒	14,594回)	・教室での支援	(2,759回	⇒	2,534回)	・その他の支援	(270回	⇒	568回)
	R4	⇒	R5																		
・家庭訪問	(3,347回	⇒	2,545回)																		
・教育相談室対応	(10,509回	⇒	14,594回)																		
・教室での支援	(2,759回	⇒	2,534回)																		
・その他の支援	(270回	⇒	568回)																		
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>支援を必要としている児童生徒の増加に加え、一人ひとりに寄り添った支援が今後ますます求められていることから、引き続き、ほほえみ相談員を配置していきます。</p>																				

要保護及び準要保護児童生徒援助費（就学援助）

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：459,066千円（R5：429,646千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 教育機会均等の精神に基づき、全ての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう、市立小中学校又は国が設置する義務教育学校に通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費や給食費等を援助します。</p> <p>【背景】 経済的な理由から希望する教育を受けることが困難な子どもに、教育に必要な費用を支援する学びのセーフティネットを構築することが求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>○準要保護の所得認定基準は、生活保護基準額の1.5倍(令和3年度より1.3倍から1.5倍へ引き上げ)</p> <p>※要保護とは、生活保護法(昭和25年法律第144号)に規定する、保護を必要とする状態 ※準要保護とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況</p> <p>○認定者には、学用品費、通学用品費、給食費をはじめ、校外活動費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費及びPTA会費を支給します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・認定者数 小学校:申請者 3,089人 認定者 2,782人 中学校:申請者 1,701人 認定者 1,583人</p> <p>・支給実績 小学校:248,694千円 中学校:178,474千円</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>全ての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう、引き続き認定所得基準を維持して事業を継続していきます。</p>

要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	R1	R2	R3	R4	R5
① 要保護	241	214	199	161	162
② 準要保護	3679	3872	4187	4266	4365
計	3920	4086	4386	4427	4527
児童生徒数に占める ①②の割合	12.6%	13.2%	14.4%	14.8%	15.2%

令和5年度 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,784	40,184	14,434	1,581	41,787	26,431	4,365	81,971
新入学 児童生徒学用品費 (現年度第1学年)	106	5,730	54,057	529	5,727	10,826	635	11,457
新入学 児童生徒学用品費 (現年度第6学年)	467	29,421	63,000	-	-	-	467	29,421
新入学 児童生徒学用品費 (次年度第1学年)	346	18,705	54,061	-	-	-	346	18,705
修学旅行費	456	12,650	27,741	505	28,609	56,651	961	41,259
学校給食費	2,720	129,907	47,760	1,531	85,810	56,048	4,251	215,717
クラブ活動費	-	-	-	770	6,141	7,975	770	6,141
生徒会費	-	-	-	975	464	476	975	464
PTA会費	2,191	7,257	3,312	1,432	5,650	3,946	3,623	12,907
卒業アルバム代	440	4,840	11,000	487	4,286	8,801	927	9,126
計	-	248,694	-	-	178,474	-	-	427,168

特別支援教育就学奨励費・遠距離通学児童生徒通学費等補助金

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：特支奨励 23,203千円 遠距離2,073千円
 (R5：特支奨励 22,466千円 遠距離2,229千円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 教育機会均等の精神に基づき、かつ就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者や遠距離から通学する者、並びに岐阜市立の通級指導教室に通級する者の保護者を対象に、経済的負担を軽減します。</p> <p>【背景】 経済的な理由から希望する教育を受けることが困難な子どもに、教育に必要な費用を支援する学びのセーフティネットを構築することが求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>○特別支援教育就学奨励費(就学にかかる学用品費や給食費等の一部を援助) ・新入学児童生徒学用品費、学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費を支給します。</p> <p>○遠距離通学児童生徒通学費等補助金(通学又は通級に必要な費用の一部を補助) ・公共交通機関運賃、他の交通器具等を利用する費用の一部を援助します。 小学校 片道4km以上 中学校 片道6km以上 特別支援学級に通学、通級指導教室に通級：小学校 片道2km以上、中学校 片道3km以上 草潤中学校：岐阜市全域からの通学、通級となるため、登校する生徒の保護者への支援を行います。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・特別支援教育就学奨励費支給実績 新入学児童生徒学用品費、学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費の支給合計 小学校：10,693千円 中学校：8,485千円</p> <p>・遠距離通学児童生徒通学費等補助金支給実績 小学校：550千円 中学校：909千円</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>対象者数は年々増加傾向にあるため、引き続き事業を継続していきます。</p>

君が夢を拓くプロジェクト

担当課：学校指導課

R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童生徒が本物と出会い、夢や目標をもち、なりたい自分を見つけること、生き方への興味・関心を高めることを目指すとともに、社会を支える児童生徒の未来を応援します。</p> <p>【背景】 全国学力学習状況調査の結果から、岐阜市の児童生徒は、夢や目標をもつ割合が全国と比べて低いことが懸念されます。児童生徒が身近にある本物に触れ、地域の方の生き方に触れ、夢や目標を描く機会を創出することが求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>多様な企業・団体・大学・地域などの、各分野で活躍するプロフェッショナルによる実社会での経験を生かした授業を実施します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>学んだことへの興味・関心や理解が高まったと実感する児童生徒を増やすため、人材リスト【君が夢を拓くプロジェクト 教育プログラム・講師一覧】を多種多様なリストへと拡充させる(ぎふMIRAI's サポートーズなどに講座の開設を依頼する)ことで、各学校がより活用できるようにし、多様な教育プログラムを展開しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>ぎふMIRAI's サポートーズ講座人材リストに掲載していない講師を精選し、より幅広く、自らの生き方を見つめることができるような教育プログラムを展開します。</p>

外国籍児童生徒等対応指導員の巡回派遣

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：14,236千円（R5：12,411千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 日本語の指導が必要な外国籍および日本国籍児童生徒、会話の通訳や文書の翻訳を必要とする児童生徒の保護者への対応として、指導員を派遣し、学校生活や児童生徒への教育が円滑に進められるようにします。</p> <p>【背景】 急増する日本語の指導が必要な外国籍児童生徒、保護者への支援に対応する必要があります。</p>
<p>事業内容</p>	<p>日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等が在籍する学校に指導員を派遣します。学校では、対象となる児童生徒に対して、日本語指導や心のケアを行っています。また、保護者や教師に対しては、通訳・翻訳や相談活動を行っています。</p> <p>さらに、「日本語初期指導教室」や「岐阜市型オンライン日本語適応支援プログラム」に指導員を派遣しています。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>市内のべ小学校44校、中学校22校に中国語(2名)、タガログ語(4名)、スペイン語・ポルトガル語(1名)、ベトナム語(1名)指導員を学校(日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒が在籍する)へ派遣しました。指導を受けた児童生徒、支援を受けた保護者は、194名(R5.3月末)でした。</p> <p>学校からは「指導員のおかげで、児童生徒が日本の学校生活について理解し、適応できるようになってきた。」「学習の意欲が高まってきた。」などの声が届いています。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>中国語(2名)、タガログ語(4名)、スペイン語・ポルトガル語(1名)、ベトナム語(1名)指導員を派遣します。</p>

日本語初期指導教室・岐阜市型日本語適応支援プログラム

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：0千円（R5：0千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 日本の小中学校、特別支援学校において円滑に学校生活を送るために必要となる基礎的な日本語能力が身に付いていない児童生徒に対して、集中的に指導を行います。</p> <p>【背景】 急増する日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対して、適切な支援を行う必要があります。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①平成30年度から「日本語初期指導教室」を草潤中学校に開設しています。 岐阜市立小中学校に編入学を予定または在籍し、日本語の初期指導が必要な児童生徒に対して、要望に応じて月曜日と水曜日の1時間程度、集中的に日本語指導を行っています。</p> <p>②令和3年度から、日本語初期指導教室に通うことが難しい児童生徒に対して、タブレット端末を使用してオンラインで「岐阜市型日本語適応支援プログラム」を実施しています。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①「日本語初期指導教室」は、のべ54名が通室しました。</p> <p>②「岐阜市型日本語適応支援プログラム」は、タガログ語を母国とする児童生徒を中心に月に1回程度オンライン指導を行い、およそ100名が参加しました。 指導する中で、同じ境遇の仲間が存在を知り、学校生活や自分の好み等について交流することで、居場所としての役割も担っています。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>①「日本語初期指導教室」は、引き続き草潤中学校で指導を行います。</p> <p>②「岐阜市型日本語適応支援プログラム」は、小中学校で時間や内容などを変更し、改善しながら実施します。</p>

4

このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育

「ぎふMIRAI's」 推進事業

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：26,086千円（R5：22,336千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】「岐阜市全体」を教室、「岐阜市の人・もの・こと」すべてを先生として、リアルな探究学習を行います。岐阜市について深く学び、まちで活躍するさまざまな人の生き方・考え方に触れることで、自分の生き方をつくり出す姿を目指します。ぎふMIRAI'sの学習を通して、将来どこで生きようとも、自分の原点である岐阜市を心の拠り所として、グローバルな視野で活躍できる人材を育てます。</p> <p>【背景】 R5全国学力・学習状況調査結果 肯定的な回答をした児童生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や目標をもっていますか。 小学校 81.9%(全国81.5%) 中学校 65.3%(全国66.3%) ・自分にはよいところがあると思いますか。 小学校 87.0%(全国83.5%) 中学校81.4%(全国80.0%)
<p>事業内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① ぎふMIRAI's チャンネル ⇒ 全小・中学校をオンラインでつないだ一斉授業の実施 ② ぎふMIRAI's ポータルサイト ⇒ 岐阜市の情報を閲覧したり、学びをアウトプットしたりするサイトの構築 ③ ぎふMIRAI's フィールドトリップ ⇒ 人々の声や姿とリアルに出会う機会の創出 ④ ぎふMIRAI's サポートーズ ⇒ 岐阜市の学校教育を応援してくれる人材バンクを構築 ⑤ ぎふMIRAI'sカリキュラムマネジメント ⇒ 小中一貫で9年間のカリキュラムを編成
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 低学年(小1～3年生)チャンネル:2回、高学年(小4～6年)チャンネル:2回、中学生チャンネル:2回、高学年・中学生合同チャンネル:1回実施しました。 ② 市政刊行物等を集約し、各児童生徒のタブレット端末上に展開しました。 ③ 各小・中学校のカリキュラムに合わせて実施しました。 ④ 人材バンクを構築し、各学校へ展開しました。各学校はそれを基に、出前授業等を実施しました。 ⑤ 中学校区単位で、カリキュラムの交流をしました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市の教育の中核的な施策として、柱となる5つの取組を着実に実施するとともに、各学校と連携をとりながら改善を図ることで、さらに発展させていきます。 ・ぎふMIRAI's ポータルサイトを構築し、子どもたちの学びをアウトプットする機会の充実を図ります。

コミュニティ・スクールを主体とした教育活動の展開

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：18,250千円(R5：18,250千円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 地域の人的・物的資源を活用し、社会との連携及び協働により、よりよい学校教育と社会を創ります。</p> <p>【背景】 地域と学級が一体となり、未来の担い手を育てるという理念を共有し、子どもの豊かな成長のために、地域と学校の連携を密にし、地域の教育力を生かした多様な活動の充実が求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①岐阜市型コミュニティ・スクール推進事業担当者会の開催→支援推進委員会の役割の確認 ②支援推進委員会の活動への予算編成→効果的な活動の積極的な支援 ③活動及び決算の報告→活動の評価 ④「コミュニティ・スクール推進セミナー」を中心とした実践の交流 →学級の実態や地域の特色を生かした活動の創造</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>○年度当初に「コミュニティ・スクール推進事業担当者会」を開き、活動の趣旨を共有するとともに、予算についての説明を行いました。 ○年4回実施した「コミュニティ・スクール推進セミナー」において、実践交流を通し、各校における活動の見直しと深化を図りました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・事業内容を着実に実施し、改善を図りながら推進していくことで、目的の達成を目指します。 ・国が推奨している地域学校協働活動の在り方をもとに、事業の見直しを図りながら、新しい「岐阜市型コミュニティ・スクールの在り方」や「地域学校協働活動の在り方」を創り出します。</p>

コミュニティ・スクールの活動の充実に向けた支援

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：2,923千円（R5：2,923千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 「地域とともにある学校」への取組に係る講話や実践交流等を通して、学校及び地域の実情に応じた、よりよいコミュニティ・スクールの構築を図ります。</p> <p>【背景】 地域と学校が連携した取組に「地域学校協働活動」があるが、今後「コミュニティ・スクール」の活動と連携し、一体的に取り組む必要性が高まっています。更なる活動の推進と充実が求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①「コミュニティ・スクール推進セミナー」の継続開催(令和6年度まで継続して開催予定) ②実践発表と交流会を位置を中心に深化した活動の推進 ③「コミュニティ・スクール」の活動と「地域学校協働活動」との一体的な推進 ④「ぎふMIRAI's」推進事業を支えるサポーターズの人材バンクの構築に寄与</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>○「コミュニティ・スクール推進セミナー」を4回開催し、コミュニティ・スクールの深化に繋がりました。 ○専門家による指導を受けた、西郷小学校、長森東小学校、三輪南小学校、岐阜小学校の各小学校における活動発表を通じ、学び合いました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ・スクール推進セミナー」の継続開催を行い、活動の充実に向けた支援を行います。 ・教育ボランティア活動に関心があるシニアを対象に講義を設定し、ボランティアの意義を深めるとともに、学校でのボランティア活動に対する意欲を高めます。 ・令和6年度までの課題と成果を分析し、7年度からの推進に向けた取組の計画を立てます。

SDGs を核とした問題解決型学習の実施

担当課：学校指導課
 R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

背景・目的	<p>【目的】 総合的な学習の時間において、学校が独自のテーマを設定し、問題や課題を発見し、情報を収集し、その情報等を整理・分析し、課題の解決に向かう一連の過程を重視し、探究する力を育みます。この力を育むための方途として、SDGsを核としたカリキュラムの作成、実施、改善を進めています。</p> <p>【背景】 SDGsを核とした問題解決学習を通して、社会問題について考える力や、自分たちで問題を解決する力を育成することが求められています。(持続可能な開発のための教育:文部科学省より)</p>
事業内容	<p>SDGsは、国連が定めた17の目標であり、各校でテーマを設定し取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困や飢餓に関する内容→給食などを通じての学習 ・教育、ジェンダー平等に関する内容→児童会や生徒会での取組 ・ごみ問題やクリーンエネルギーに関する内容→身近なごみについてや海洋教育等
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生では、SDGsについてゲームを通して学びました。 ・小学4年生では、17のテーマには何があるのかを詳しく学びました。 ・小学5年生では、身近な岐阜市でSDGsと関連させ学習しました。 ・小学6年生では、自分たちがこれまで教科や総合的な学習で学んできたことをSDGsの視点で整理し、今後、自分たちがどうしていくとよいのかなどを提案していく学習などが展開されました。 ・中学校では、さらに地域の課題を取り上げて、地域に発信するなどの学習が展開されています。
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふMIRAI'sの学習と関連し、岐阜市の自然、歴史、伝統文化、産業、暮らしの視点から持続可能な社会(岐阜市)の在り方を探究する学習を推進します。 ・未来創造研究室と連携し、岐阜市が取り組むSDGsについて、学ぶ機会を増やします。

キャリア教育の充実

担当課：学校指導課

R6当初予算額：345千円（R5：345千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童・生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるように社会的・職業的自立に向けて必要となるキャリア形成と自己実現に向けた資質・能力の育成を目指します。</p> <p>【背景】 小・中学習指導要領により、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけることが求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①1/2成人式支援事業は、小学4年生(10歳)で実施します。 今までの自分を見つめ、将来の目標を新たに決意する機会とします。</p> <p>②立志のつどい支援事業は、中学2年生で実施します。 1/2成人式からの自分を見つめ、将来の目標を再確認します。</p> <p>③キャリア・チャレンジ「職場体験学習開発事業」は、全中学校を対象に、職場体験学習における事前・事後指導、職場見学や外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①1/2成人式は、45校で実施しました。 ②立志の集いは、8校で実施しました。 ③キャリアチャレンジ「職場体験学習開発事業」における外部講師を派遣しました。 ・小学4年生 31校 ・中学2年生 14校</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>①②「1/2成人式」や「立志の集い」について、他の教育活動と関連付けて、より効果的な取組となるよう周知を図ります。 ③「キャリアチャレンジ」では、職場見学、職場体験学習を実施していくための事業所開拓、他の教育活動と関連付けた指導の充実を図ります。特に地域の事業所だけでなく、ふるさと岐阜市として開拓範囲を広げていきます。 ・いずれの事業においても「ぎふMIRAI's」と連携が図られ、岐阜市や地元人材が積極的に登用されることでよりキャリア教育が深化されるよう、担当者研修会などの機会で啓発します。</p>

ふるさと大好き鵜飼事業

担当課：学校指導課

R6当初予算額：3,291千円（R5：6,952千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 市内小学生を対象に、鵜飼観覧体験事業を展開し、ふるさとを愛する心情と態度を育成するとともに、ふるさとを誇りに、自信をもって生きぬく資質と態度を養います。</p> <p>【背景】 平成13年度から続く事業(新型コロナウイルス感染症により、令和2・3年度は中止)であり、岐阜市が観覧船乗船料を補助し、各学校の企画・運営のもと鵜飼を観覧しています。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生5年生を対象に鵜飼観覧体験を実施しています。 ・鵜飼のみならず、提灯や和傘など伝統的な産業も含めたふるさと岐阜市のよさを、自分の周りの人に広げ、未来につなげられるよう、学校での学び(社会科、総合的な学習の時間など)とつなげていきます。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>ふるさと大好き鵜飼 参加者数 ⇒・小学校 3,177名中、2,754名参加（86.7%） ・中学校 3,181名中、2,422名参加（76.1%） ・小中学校合計 6,358名中、5,176名参加（81.4%） ふるさと岐阜市の伝統文化に対して、「ぎふMIRAI's」事業とも連携を図り、より一層興味・関心をもつ場となりました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、鵜飼観覧体験を実施します。 ・鵜匠さんや鵜飼ミュージアムの方の話を聞いたり、伝統文化に携わる方の話を聞いたりするなど、ふるさと岐阜市を更に多面的・多角的に知る機会を積極的に生み出し、ふるさとを愛する心の醸成を図ります。 ・「ぎふMIRAI's」との連携をより一層進めます。

市岐商デパートの開催

担当課：岐阜商業高等学校
 R6当初予算額：0千円（R5：0千円）

背景・目的	<p>【目的】 生徒が本事業を通じて学んだ知識や技能を活かすだけでなく、卒業後の就職や起業を意識し、かつ、地域経済を支える一員としての自覚も育てるため、総合的な探究学習を行います。</p> <p>【背景】 昭和58年から続く市岐商デパートは、毎年11月3日(文化の日)の恒例行事として、地元鏡島地区などへ学習成果の発表の場として始まりました。</p>
事業内容	<p>①生徒の出資金(500円/人)を元手とした模擬株式会社を設立し、1年生から3年生まで各クラスで売場を担当します。</p> <p>②販売する商品の選定や販売価格の設定、取引先企業との交渉・打ち合わせ等を全て生徒が行います。</p> <p>③販売商品は、看板商品の「どらやき」などの開発商品、ならびに岐阜県内の特産品を中心に取り扱い、商品を単に売るだけでなく、企業や商品の良いところを「学びながら売る」ことを大切にします。</p> <p>④販売開始前には、記者発表やラジオ放送で市岐商をPRし、販売終了後には、株主総会を開催し、決算報告等を行います。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>・令和5年度は、4年ぶりに「対面販売」を再開し、約3,300名が来場しました。また、一部商品は「インターネット販売」を行い、対面販売及びネット販売の売上合計は、約476万円を計上しました。</p> <p>・その成果から、全国各地から取材や問い合わせを受けるなど注目されています。</p>
令和6年度 取組予定	<p>・今年度は、過去の販売実績等を踏まえ、「対面販売」のみを実施する予定で、地域資源を活かした商品及びサティスナブルな商品の取り扱いなど、オリジナリティのある市岐商デパート運営を検討していきます。なお、新たにキャッシュレス決済を導入します。</p> <p>・市岐商デパートの認知度向上を図るため、事前の販売実習の実施など、さらなる広報活動を行っていきます。</p>

アントレプレナーシップ教育

担当課：岐阜商業高等学校
 R6当初予算額：462千円（R5：0千円）

背景・目的	<p>【目的】 現役の起業家たちとの対話などを通じて、アントレプレナーシップを育むことで、未来へ力強く踏み出し、「世界の幸せをカタチにできる」人材を社会に輩出することを目指します。 ※アントレプレナーシップとは・・・高い志と倫理観に基づき、失敗を恐れずに踏み出して、新たな価値を見出し発見・創造していくマインドです。</p> <p>【背景】 令和5年6月、岐阜市実施の「起業家交流イベント」を契機に、同年10月「岐阜市と武蔵野大学アントレプレナーシップ研究所とのアントレプレナーシップに関する協定」を締結しました。この協定に基づき、武蔵野大学と連携して、アントレプレナーシップ教育を推進することとなりました。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス科の2, 3年生の各1クラスの生徒を対象に、「課題研究」という科目の授業の中で、アントレプレナーシップ教育を行う予定です。 ・2年次においては、2月の1ヶ月間、アントレプレナーシップ教育の基礎学習をすることで、アントレプレナーシップのベースを培い、3年次のカリキュラムにつなげます。 ・3年次においては、「地域課題解決コース」と「起業家教育コース」に分かれて毎週2コマ授業を行います。授業以外にも、武蔵野大学への訪問及び大学からの講師招聘などで積極的に交流を図ります。
令和5年度 取組・実績	<p>・武蔵野大学アントレプレナーシップ研究所の伊藤所長を講師として招聘し、アントレプレナーシップに関連した「物事に対する意識(考え方)及び物事にとりくむ姿勢」について講義してもらいました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>・「地域課題解決コース」では、2年生の時に考えた鏡島地域の課題について、地域の方々と協力して解決方法などを探求します。また、「起業家教育コース」では、令和6年5月に、担当教員が数名の生徒を連れて武蔵野大学を訪問し、アントレプレナーシップ関連の講義受講及びゼミにも参加するなど交流を図ります。各コースともに、大学と協議・連携しつつ、今後の計画(講師招聘、プレゼンによる成果発表など)を進めていく予定です。</p>

リーダー養成、ぎふ探求ネットワーク事業

担当課：社会・青少年教育課
 R6当初予算額：465千円（R5：489千円）

背景・目的	<p>【目的】 子ども会をはじめとした地域活動を支援するため、年少指導者であるジュニアリーダー、シニアリーダーを対象とした研修や、地域活動に積極的に参加したいと志をもち活躍する中高生を支援することを通して、地域に貢献したいと願い、活動できる中高生を育てます。</p> <p>【背景】 地域の課題を解決する方途の一つとして、地域活動、ボランティア活動等を通じて社会形成に参画する態度を育もうと支援することを求めている。(子供・若者育成支援推進大綱／令和3年4月)</p>
事業内容	<p>①リーダー養成 ジュニアリーダー、シニアリーダーの育成では、子ども会活動をはじめとした地域の児童生徒と共に活動することを通して、地域での児童生徒の成長を支えるとともに、社会形成を目指すために必要な資質向上を育むための支援をする。CVS登録・表彰制度では、地域活動のスタッフとして参加し、地域の方と共に活躍する中高生へ実績に応じて表彰をすることを通して、称賛と自己有用感の自覚を促します。</p> <p>②ぎふ探求ネットワーク事業 ジュニアリーダー、シニアリーダーを対象に、地域で子どもが育つために必要な活動のあり方について、主体的実践的に学ぶことで、地域のリーダーとしての資質向上を目指します。</p>
令和5年度 取組・実績	<p>①約500名がCVS表彰されました。また、約100名のジュニアリーダー、シニアリーダーが各地域で活動を展開しました。</p> <p>②10月21日(土)、22日(日)にぎふ探求ネットワーク事業を実施しました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>①中学生から社会人までシニアリーダー、ジュニアリーダーと一緒に参加することで、中高生の資質向上につないでいくため、様々な地域からの依頼に応え、活動を展開します。</p> <p>また、CVSでは、地域のボランティア活動を通して、実績を上げられた生徒への表彰を継続します。</p> <p>②ぎふ探求ネットワーク事業は、昨年度の成果を生かし1泊2日を継続し、より実践的な学びを提供します。</p>

岐阜市少年の主張大会の開催

担当課：社会・青少年教育課

R6当初予算額：246千円（R5：251千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 次代を担う子どもたちに広い視野、柔軟な発想、創造性、論理的思考力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身に着ける契機とします。</p> <p>【背景】 少子高齢化、国際化、情報化が急速に進み、環境が目まぐるしく変化する社会において、社会的に自立していける健やかな成長が求められています。(国立青少年教育振興機構／令和5年4月)</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会や世界に対しての未来や希望」「学校・家庭・地域、及び身の回りや友だちとの関わり」「社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言」をテーマに出場者を募集します。 ・各学校の代表者1名が主張を発表し、最優秀者と優秀者を選出し表彰します。 ・選出された最優秀者は「少年の主張 岐阜県大会」へ推薦をし、優秀者は岐阜圏域審査会へ推薦します。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月24日(土)、みんなの森ぎふメディアコスモス“みんなのホール”にて、「岐阜市少年の主張大会2023」を実施しました。 ・市内24の中学校の代表者が主張を披露しました。 ・岐阜市公式YouTubeチャンネルに主張内容を掲載し、地域住民への啓発と共に、青少年の健全育成につながりました。 ・優秀賞に輝いた4名を「少年の主張 岐阜県大会」出場候補者として岐阜圏域審査会へ推薦しました。 ・そのうち2名が最優秀賞となり岐阜県大会に出場し、1名が岐阜県教育委員会賞を受賞しました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月22日(土)に、みんなの森ぎふメディアコスモス“みんなのホール”にて、「岐阜市少年の主張大会2024」を実施します。 ・代表者が主張した発表内容を、広く市内中学生、地域住民に啓発し、青少年健全育成を図るため、YouTube掲載や主張作文の配布など様々な方法で発信します。

5

○ 子どもに深く向き合う、あたたかさと働きがいにあふれる学校・園づくり

岐阜市教職員サポートプランの着実な推進

担当課：学校指導課
 R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 教職員がより深く子どもと向き合うために教職員の業務量の適切な管理を行い、学校業務改革の推進を図ります。</p> <p>【背景】 公立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが「指針」へ格上げされました。本市においても、時間外在校等時間が月80時間を超えたのは、小学校:平均9.1%、中学校:19.1%(令和元年度)であり、教員の働き方改革の取組が求められます。</p>
<p>事業内容</p>	<p>時間外在校等時間が月45時間以内及び年間360時間の範囲内となることを基本目標とします。「岐阜市 教職員サポートプラン」を策定し、「物的環境整備」、「人的配置」、「事業や取組等の見直し」による3つの視点から、多忙化解消に向けた取組と時間外勤務の削減への具体的方途を示し、記載内容を着実に実施します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動採点システムを導入し、教員の採点業務の軽減を図りました。また、心と体の健康アプリの導入により、児童生徒の心の健康状況を継続的に把握できるようにし、日常的な実態把握に係る業務の負担軽減を図りました。 ・時間外在校等時間は、令和4年度と令和5年度を比較すると、小学校で平均1.2時間、中学校で平均1.3時間、削減されました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>活用するデジタルツールについて、継続的に機能面、活用面の評価を実施し、改善を図っていきます。また、引き続き、新たなデジタルツールの研究や実証による成果検証等を踏まえ、更なる学校業務改革を推進していきます。</p>

スクール・サポート・スタッフの配置

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：57,527千円（R5：57,527千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう支援します。</p> <p>【背景】 教職員が心身ともに充実して児童生徒と向き合うことが、学校教育の充実につながるとの考えに基づき、学校現場が一体となって、適切な労務管理と勤務の適正化のための抜本的な改革を進め、持続可能な学校運営が求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>市内小中学校及び特別支援学校に各校1名のスクール・サポート・スタッフを配置し、教員が行っていた学習プリントの印刷、配布の準備及び授業準備の補助等を行っています。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>時間外在校等時間は、令和4年度と令和5年度を比較すると、小学校で平均1.2時間、中学校で平均1.3時間、削減されました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>教員の負担軽減と同時に、地域人材の活用について、効果的な活用を進めていきます。</p>

岐阜市教育人材バンク

担当課：学校指導課
 R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童生徒一人ひとりによりきめ細やかな対応をしていくために、教職員を支援する人材確保をします。 【背景】 教職員の働き方改革を進めるうえで、外部人材の活用が求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>ハートフルサポーター、ハートフルティーチャー、特別支援教育介助員、スクール・サポート・スタッフ等の市費職員を配置し、様々な形で担任の負担軽減のためのサポートをしています。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>令和5年度は、下記のとおり市立学校に配置しました。 ①ハートフルサポーター 小学校：94名、中学校：32名 ②ハートフルティーチャー 小学校：5名、中学校：5人 ③特別支援教育介助員 小学校：30名、中学校：11名 ④スクール・サポート・スタッフ 小学校：46名、中学校：23名、特別支援学校：1名、高等学校：1名</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>常勤講師を主とした様々な職種の人材不足について、小中学校長会や教育系大学との連携、広報等による講師募集等を積極的に行い、更なる人材確保に向けて取り組んでいきます。</p>

保護者向け情報発信システム事業

担当課：学校指導課GIGAスクール推進室
 R6当初予算額：1,875千円（R5：1,875千円）

背景・目的	<p>【目的】 保護者が、当日の欠席連絡や学校からの連絡確認を自身のスマートフォンなどからいつでも行うことができるよう利便性向上を図ります。 また、教職員の電話対応、出席状況のシステム入力、紙の印刷・仕分け配布などをなくすことで、子どもたちと向き合う時間を確保できるようにします。</p> <p>【背景】 保護者からの欠席連絡 ・保護者…朝の多忙な時間帯に学校に電話しなければならず、かけてもつながりにくい状況でした。 ・学校…朝は、電話対応、出席状況のシステム入力など、多くの事務をこなさなければならない状況でした。</p> <p>学校からの連絡 ・保護者…学校通信などの紙の管理が煩雑、子どもが保護者に渡さなければ届かないという状況でした。 ・学校…学校通信などの紙の印刷、仕分け、配布に多くの時間をかけていました。</p>
事業内容	<p>以下の機能があるシステムを活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調管理(出欠席)機能 ・連絡機能(添付ファイル付き) ・アンケート機能
令和5年度 取組・実績	<p>年間約38万件の電話連絡を削減、また連絡に要する紙の枚数を約692万枚削減しました。 保護者の利便性が向上しました。 教職員が、子どもたちと向き合う時間の確保につなげることができました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>保護者の利便性向上及びペーパーレス化を更に推進していきます。</p>

採点支援システムの導入

担当課：学校指導課GIGAスクール推進室
R6当初予算額：4,064千円（R5 4,329千円）

背景・目的	【目的】 学校の定期テストなどの自動採点・集計機能を持つ採点支援システムを導入することで、教員の負担軽減を図りながらも、生徒への指導をデータに基づく個別最適なものとするとともに、授業の指導改善に生かす。
事業内容	・中学校及び市岐商へ、採点支援システムを導入 ⇒教員の負担軽減を図り、生徒と向き合う時間を生み出す、 生徒への指導をデータに基づく個別最適なものへ転換する。 テスト採点データを可視化し、指導すべき学習課題や指導すべき生徒を把握できるようにする。
令和5年度 取組・実績	・採点支援システムを導入し、年間143,374枚の答案用紙を採点支援システムで採点処理を行いました。 ・合計点や観点別得点、生徒一人ひとりの成績処理及び分析等がデジタル化され、学校平均で年間271時間の削減の効果がありました。
令和6年度 取組予定	採点支援システムの活用の推進を行い、採点作業での利用、及びデータ活用を推進していきます。

スクールロイヤーの配置

担当課：学校安全支援課
 R6当初予算額：2,810千円（R5：2,810千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 複雑・多様化した子どもたちを取り巻く問題に、専門的な法的見地により解決に当たります。</p> <p>【背景】 いじめ、不登校、虐待等、子どもたちを取り巻く問題は複雑・多様化し、問題の解決に法的な知識が必要とされる等、学校の教職員だけでは対応困難な事例が多くあるため、弁護士の支援を必要としています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>市内を5ブロックに分け、各ブロックにスクールロイヤー(弁護士)を1名ずつ配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修(年3回) 教職員を対象にした法務研修を実施 ○学校訪問(年2回) 各種対応等について助言・支援 ○相談業務(随時) 電話・メール・直接面談で受けた質問に対して助言
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理職及びいじめ対策監を対象に法務研修を実施しました。 ・学校訪問・随時相談による助言・支援を実施しました。 ・令和5年度の相談件数は174件でした。 <p>これまで培ったノウハウが学校に蓄積されてきましたが、依然として保護者対応に関する相談は多いです。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>スクールロイヤーによる研修や相談等を踏まえ、法的な根拠を明確にして事案に対応することで、早期の問題解決につなげていきます。</p> <p>学校のニーズに合ったスクールロイヤーの選任、業務内容の見直し等、より機能的な制度の構築を目指します。</p>

教員研修の充実

担当課：学校指導課

R6当初予算額：1,494千円（R5：1,450千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 教職員の資質向上及び指導力向上、働きがいに係る意識の醸成を図ります。</p> <p>【背景】 学習指導要領の確実な実施に向けた個別最適な学びと協働的な学びの実践的指導力の向上とともに、今日的な教育課題及び学校が抱える課題の複雑化、多様化に対応できる教職員の育成のため、教員研修の充実と校内研修の活性化が必要とされています。</p>															
<p>事業内容</p>	<p>教員のキャリアステージ(校務分掌・職務)に応じた研修を実施します。</p>															
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座75講座開設(基本研修43講座、選択研修28講座、出前講座4講座) ・研修回数約164回、受講者約8,917名 <p>[内訳]</p> <table border="0"> <tr> <td>法定研修等の基本研修</td> <td>約</td> <td>126講座</td> <td>約</td> <td>7,896名</td> </tr> <tr> <td>夏季研修講座等の選択研修</td> <td>約</td> <td>30講座</td> <td>約</td> <td>826名</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>約</td> <td>8講座</td> <td>約</td> <td>195名</td> </tr> </table>	法定研修等の基本研修	約	126講座	約	7,896名	夏季研修講座等の選択研修	約	30講座	約	826名	出前講座	約	8講座	約	195名
法定研修等の基本研修	約	126講座	約	7,896名												
夏季研修講座等の選択研修	約	30講座	約	826名												
出前講座	約	8講座	約	195名												
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を70講座、開設(基本研修41講座、選択研修25講座、出前講座4講座)します。 ・研修回数約150回を実施予定(出前講座含む想定数)です。 <p>教員の働きがいに関わる研修や不登校対策研修(草潤中の成果展開)の新設実施を進めます。</p>															

岐阜市教科等指導員会事業

担当課：学校指導課

R6当初予算額： 0円 (R5：0円)

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 教職員の教科等の指導力の向上を図るとともに、各校における教育課程編成と実施の改善を推進します。</p> <p>【背景】 ・岐阜市の幼稚園・小中学校教育の充実と岐阜市学校教育指針を実現させることが求められています。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の要請に基づき、教材教具の開発や授業づくりについて助言したり、研究会に助言者として参加したりして指導を行います。 ・経年研修において、教科等に関わる指導や助言を行います。 ・岐阜市の教育指針並びに学習指導要領の内容について、研修会等で各校に周知徹底を図ります。 ・社会の変化に対応した岐阜市の教育の在り方について、各分野における調査・研究、研修等を行います。 ・岐阜市教育委員会の募集する「岐阜市教育実践論文・実践記録」の審査を行います。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市校外研修において、各教科部会の要請に基づき、研究会での助言を行いました。 ・岐阜市選択研修で、依頼のあった教科において指導主事と共に研修を行いました。 ・「岐阜市教育実践論文・実践記録」に116点の応募があり、その審査にあたりました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等指導員により研究会や研修における指導・助言等を行うことで、幼稚園・小中学校の教職員の教科等の指導力向上・改善を図ることを目指します。 ・令和6年度から使用する小学校教科書に合わせた「指導と評価の一体化カリキュラム」を作成し、指導力向上・改善を図ることを目指します。

岐阜市の教育公表会 「Gifu MIRAI' s Education 3Days」の開催

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：1,300千円（R5：970千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 児童生徒が自らの学校における学びを発表する場や岐阜市の教育について公表する場を設けることにより、教職員や保護者、市民、市外の教育関係者に岐阜市の教育を発信するとともに、今後の岐阜市の教育について議論することで、一人ひとりが未来をつくる当事者である自覚を高めます。</p> <p>【背景】 「教育立市」を標榜する本市が、さらなる深化を目指し教育実践の成果を広く公表することは、児童生徒・保護者・地域・教職員の自信や誇り、教員の指導力向上につながる意義深い機会となります。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・完全オンライン配信により、市内だけでなく、全国の教育関係者にも岐阜市の教育について公表します。 ・岐阜市の教育施策について議論する場、児童生徒の活躍の場、市民が教育について深く考える機会となる場など、様々なテーマを番組表の形で配信します。このことにより、興味や関心がある時間にオンラインでどこにいても参加することが可能となります。また、後日アーカイブ配信をすることで、多くの方が配信内容を閲覧できます。教職員や教育関係者は研修として活用することができます。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>参加者は、来場者とオンライン参加を合わせ、のべ1000名以上が参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日間のテーマ別でシンポジウム形式で開催しました。満足度調査では98.6%の方が満足と回答しました。 ・また令和5年度より、完全オンライン配信を行ったことで、岐阜市内の学校関係者以外で、市民の方が100名以上、県外から400名以上の参加がありました。 ・後日アーカイブ配信を利用し、市内の教職員が研修を行いました。県外の教育委員会でも、岐阜市の実践から学ぶことを目的に、アーカイブ配信を活用し、研修が実施されました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催で実施します。 ・市内の教職員だけでなく、児童生徒、保護者、市外、県外の教育関係者も気軽に参加できるようにします。 ・市のHPだけでなく、「広報ぎふ」等に掲載して告知するなど、一般の方にも広く周知します。 ・本会の内容を録画し、岐阜市公式YouTubeに配信し、アーカイブ化していつでも閲覧できるようにします。

6

新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備

学校のデジタル環境の充実による、教育DXの推進事業

担当課：学校指導課GIGAスクール推進室
R6当初予算額：112,146千円（R5：86,793千円）

背景・目的	<p>【目的】 個別最適な学び、協働的な学びに資するデジタル環境を整備します。</p> <p>【背景】 コロナ禍等、予想困難な時代を迎える中、児童生徒が自立的に生きていくため、資質・能力の一層確実な育成とどのような状況でも学びを継続できる環境整備が求められています。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が互いの考えを大型提示装置に表示し、“相手”を意識し、伝え方を工夫することで、より豊かな表現力を身に付けながら協働的な学びを深めていくため、大型提示装置を導入します。 ・児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着に役立てるため、学習支援ソフトウェアを導入します。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校高学年教室及び特別支援学校に大型提示装置を導入し、授業や校内活動において使用しました。 ・動画講義型WEBサービスを使用し、平時の自主学習や、長期休みでの課題配信に効果的に活用しました。
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・大型提示装置は、全小学校低学年教室へ導入します。動画講義型WEBサービスは、継続利用します。 ・1人1台タブレット端末及び校務事務環境について、学習や校務事務の成果を最大化できるよう、デジタル技術の動向や活用実態に基づき、令和7年度に最適な環境となるよう検討を進めます。

小中一貫教育の推進、義務教育学校の設置

担当課：学校指導課

R6当初予算額：800千円（R5：800千円）

背景・目的	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の実態に合わせた「めざす子どもの姿(9年間を貫く指導目標)を設定し、指導内容と方法を系統化することで、9年間を一貫した教育を行います。 <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を開始(平成20年度～)しました。 ・指導の一貫性の確保、小中ギャップの解消、社会性機能の強化が求められています。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①学習指導改善の取組 ②生徒指導・教育相談の充実に向けた取組 ③児童生徒の活発な交流 ④地域からの学校支援の取組 ⑤児童生徒による地域活動への取組
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ○小中ギャップの解消 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の活発な交流(あいさつ運動、よさ見つけ等)【22中学校区】 ・小中合同教育相談会の実施【16中学校区】 ○指導の一貫性の確保(子どもの学びの一貫性) <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同授業研究会の開催【22中学校区】 ・小中学校での乗り入れ授業の実施【7中学校区】 ・小中合同職員会の実施【9中学校区】 ○社会性機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域やコミュニティ・スクールを活用した教育支援活動(地域連携防災訓練、河川清掃活動等)【22中学校区】
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の柱となる5つの取組について着実に実施します。 ・小・中学校を取り巻く環境(児童生徒数・学校施設・地域等)に応じ、「①小中連携校」「②小中一貫校」「③義務教育学校」の3つのタイプのいずれかで、小中一貫教育を推進します。 ・義務教育学校設立に向けた準備を行います。 (令和7年度に藍川北中学校区、令和8年度に藍川東中学校区を義務教育学校として開校予定)

義務教育学校設置準備事業

担当課：教育政策課、教育施設課、学校指導課
 R6当初予算額：691,000千円（R5：14,600千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・小中一貫校が抱えている諸課題に対応するため、義務教育学校を設置 （藍川小学校と藍川北中学校、芥見東小学校と藍川東中学校） 【背景(小中一貫校が抱える諸課題)】 ・小・中の校舎と組織が分かれている ⇒ 9年間連続した教育課程の実施の限界 ・児童生徒数の急減に伴う人間関係の固定化等の懸念(上記の学校) ⇒ 学校には一定の集団規模が必要</p>
<p>事業内容</p>	<p>・施設整備に関する実施設計や改修工事(建築基準法等への適合・異学年交流を図るための環境改善等) ・学校の教育方針やカリキュラム、校名・校歌・校章等の検討(学校運営協議会とともに検討) ・保護者説明会や市HPを活用した進捗状況のお知らせ、意見受付・回答</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・義務教育学校の設置について、教育委員会や総合教育会議等での検討・協議 ⇒ R7.4に藍川小と藍川北中を、R8.4に芥見東小と藍川東中を それぞれ施設一体型の義務教育学校として新たに設置 ・学校運営協議会及び保護者説明会において、義務教育学校設置について説明 ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進」「異年齢交流を最大限に生かした学び」「教職員のウェルビーイングを高める執務環境整備」をコンセプトに施設整備に関する実施設計(藍川北中) ・各地域での校名アンケートを経て、学校運営協議会が校名案「藍川北学園」「藍東学園」をそれぞれ選定し、教育委員会会議にて校名案決定、R6.3岐阜市議会の条例改正をもって校名が「藍川北学園」「藍東学園」に決定 ・R6.3に外部改修工事開始、藍川北中が藍川小に引越(R6は藍川小と藍川北中が1つの校舎で学ぶ)</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・施設整備に関する実施設計(芥見東小) ・施設整備に関する改修工事(藍川北中) ・学校の教育方針やカリキュラム、校名・校歌・校章等の検討(学校運営協議会とともに検討) ・保護者説明会や市HPを活用した進捗状況のお知らせ、意見受付・回答</p>

魅力ある学びの場づくり事業

担当課：教育政策課
 R6当初予算額：213千円（R5：115千円）

背景・目的	<p>【目的】 持続的で魅力ある学校教育を実現するため、学校の適正規模・適正配置等からなる魅力ある学びの場づくりを進めます。</p> <p>【背景】 児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、個別・最適な学び・協働的な学びの充実など、学校教育を取り巻く環境が変化しています。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の推移、学校施設の状況、通学区域の広さ、文部科学省が定める基準等を踏まえ、検討を進めます。 ・保護者や地域の方々等の理解と協力を得ながら検討を進めます。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の学校を取り巻く環境(児童生徒数の推移、学校施設の状況等)を踏まえた検討を行いました。
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなの未来の学校プロジェクト」へ名称を変更します。 ・未来の学校に必要な機能・施設等について、検討します。 ○専門家を招き、情報収集・意見交換を実施します。(年2回) ・事務局内での検討⇒教育委員会での検討⇒総合教育会議での協議 ○小規模校つながるプロジェクト事業の成果・課題を検証します。

岐阜市私学振興補助金

担当課：教育政策課、幼児教育課

R6当初予算額：56,060千円（R5：56,060千円）

背景・目的	<p>【目的】 独自の建学の精神や市民のニーズを踏まえ、市内の私立学校(園)が目指す姿(つけたい力)を育てるために行う、「特色ある学校(園)づくり」を支援することにより、市民の多様な学習ニーズに応える教育の実現をめざします。</p> <p>【背景】 子どもたちにとって教育環境の充実したまちだと思ふ人の割合(重要業績評価指標) R5年度 42.3%</p>
事業内容	<p>・市内の私立学校(園)が行う、「特色ある学校(園)づくり」に対して、その必要経費の一部を補助します。</p> <p>①特別支援教育 ⇒ 学校(園)が、「特色ある特別支援教育」に係る取組を行う場合に要する経費 ②部活動 ⇒ 学校(園)が、「特色ある部活動」に係る取組を行う場合に要する経費 ③学校教育 ⇒ 学校(園)が、「特色ある学校教育」に係る取組を行う場合に要する経費</p>
令和5年度 取組・実績	<p>・市内私立学校(園)の教育の質の向上を図るため、「特色ある学校(園)づくり」に対する補助を行いました。</p> <p>・R5年度 補助金の補助実績</p> <p>①特別支援教育 ⇒ 幼稚園・幼保連携型認定こども園 7園 ②部活動 ⇒ 中学校 4校、高等学校 9校 ③学校教育 ⇒ 幼稚園・幼保連携型認定こども園 30園、小学校 1校、中学校 4校、高等学校 9校</p> <p>・R5年度 主な申請内容 特別支援教育に係る職員の雇用、部活動専門講師の雇用、備品・消耗品の購入等</p>
令和6年度 取組予定	<p>令和6年度も引き続き、市内私立学校(園)の教育の質の向上を図るため、「特色ある学校(園)づくり」に対する補助を行っていきます。</p>

教科担任制の実施

担当課：学校指導課

R6当初予算額： 0円（R5：0円）

背景・目的	<p>【目的】 授業の質の向上、小・中学校間の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減を一体的・効果的に進めていきます。</p> <p>【背景】 教師の負担軽減を図りつつ、新学習指導要領に示された資質・能力の育成に向けて義務教育9年間を見通した指導体制を構築するため、小学校高学年から教科担任制を推進する必要があります。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の好事例を共有して、更なる教科担任制の取組を推進していきます。 ・学力向上の成果、教職員の時間外在校等時間の削減状況等を確認し、効果と課題の検証を行います。
令和5年度取組・実績	<p>令和5年度、小学校で教科専門に指導する加配教員を配置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の加配7枠（社会2、理科2、英語1、算数1、音楽1） ・非常勤の加配13枠（理科6、社会2、英語2、算数2、図工1） <p>時間外在校等時間は、令和4年度と令和5年度を比較すると、小学校で平均1.2時間、中学校で平均1.3時間、削減されました。</p>
令和6年度取組予定	<p>教科担任制による学力向上の成果、教職員の時間外在校等時間の削減、各校の好事例等をまとめ、更なる加配枠の増加を県に要望していきます。</p>

学校施設管理、学校施設の長寿命化

担当課：教育施設課

R6当初予算額：136,100千円（R5：278,500千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・児童生徒、教職員等が安心して学校生活を送れるように学校環境の安全を確保するため、学校施設の管理を行っています。</p> <p>【背景】 ・本市の学校施設は、築30年を経過した施設が全体の8割超を占めています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・学校施設や設備の点検を実施します。 ・点検の結果、不具合が確認された場合は、危険度に応じて修繕、工事を行います。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p><非構造部材劣化点検> 小学校23校、幼稚園2園、特別支援学校に対して実施しました。</p> <p><外壁等落下防止工事> 小学校7校、中学校2校に対して実施しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p><非構造部材劣化点検> R6当初予算額：30,000千円(R5:37,000千円) 小学校22校の劣化点検を行います。</p> <p><外壁等落下防止工事> R6当初予算額:106,100千円(R5:241,500千円) 小学校3校、中学校2校、幼稚園1園に対して行います。</p>

学校施設整備（体育館エアコン）

担当課：教育施設課

R6当初予算額：736,900千円（R5：758,900千円）

背景・目的	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時は、児童生徒の健康を守り、より良い教育環境を実現するため、災害時は、避難した市民の健康を守るために実施しています。 <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の猛暑の中、活動時間の短縮など教育活動に支障が生じています。 ・災害時の避難所内の市民の健康維持への対策が急務です。
事業内容	<p>小中学校等の体育館にエアコンを設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 全72館 ・期間 令和2～6年度(5ヶ年度) ・事業費 30.4億円 ・財源 市費9.4億円、緊急防災・減災事業費21.0億円 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(R2) 小学校13 岐阜中央中、岐阜中央中第二</p> <p>(R3) 小学校15</p> <p>(R4) 小学校18</p> <p>(R5) 中学校11、教育研究所</p> <p>(R6) 中学校11、特別支援学校</p> </div>
令和5年度 取組・実績	<p>中学校11館及び教育研究所にエアコンを設置しました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>12館にエアコンを設置します。 (中学校11館及び特別支援学校)</p>

通学路交通安全プログラム

担当課：学校安全支援課

R6当初予算額：0円（R5：0円）

背景・目的	<p>【目的】 通学路の安全を確保するため、児童生徒を取り巻く道路環境の変化に対応した取組を実施します。</p> <p>【背景】 児童生徒の安全を確保するためには、道路整備等による交通環境の変化に対応することが求められています。</p>
事業内容	<p>○関係機関の連携体制を構築し、平成26年10月に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路をより安全な環境とするため、岐阜市通学路安全推進会議を開催します。 ・警察・道路管理者・学校・PTA・交通安全協会等と連携して、通学路の合同点検を実施します。 (3か年計画で市内すべての小学校の合同点検と安全対策を継続して実施) ⇒対策実施後の効果検証を行い、その改善・充実を図ります。 ・子どもたちの発達段階や実態に応じた指導を実施します。 (自転車の乗り方やマナー、交通事故防止に向けた、継続的な交通安全に関する啓発)
令和5年度 取組・実績	<p>令和5年度は、15校を対象として、通学路の点検を依頼し、道路のカラー舗装など整備が必要な箇所について、岐阜市通学路安全推進会議を開催し、確認しました。(27カ所が対象となり、令和5年度中に6か所は対応済み。残りの箇所についても6年度以降に対応予定。)</p>
令和6年度 取組予定	<p>令和6年度より、基盤整備部が実施する通学路ワークショップに事業を組み込み、地域の方の意見にビックデータのAIによる解析を取り入れ、通学路の危険箇所を回収していく取組を実施していきます。</p>

「危険から子どもを守ろう」事業

担当課：学校安全支援課

R6当初予算額：1,360千円（R5：1,360千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 地域の見守り活動を充実させ、児童生徒の登下校時の安全を確保します。</p> <p>【背景】 全国的に不審者による事件、交通事故等、登下校中の児童生徒が被害に遭ったり、場合によっては命を奪われたりする痛ましい事案が後を絶ちません。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①保護者や地域の方々からボランティアを募り、「子ども見守り隊」として、各学校において登下校における見守り活動を行います。</p> <p>②児童生徒の緊急避難先として、地域の方々の協力を得て、「子ども110番の家」を設置します。</p> <p>③学校・PTA・地域の代表者を対象として、防犯に関する専門家(警察等)を講師として招いて、研修会を実施します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>①「岐阜市子ども見守り隊」は、2,341名(R4)⇒2,112名(R5)が登録されました。</p> <p>②「子ども110番の家」は、2,722件(R4)⇒2,659件(R5)が設置されました。</p> <p>③5月に警察の生活安全課の職員を講師として招き、各学校の担当者やPTA代表、各地域の見守り隊の代表者を対象とした研修会を実施しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>岐阜市子ども見守り隊や子ども110番の家に登録していただいている方の有用感を高めるために、ホームページや学校通信等で活動内容を発信します。また、取組がより充実したものとなるよう、研修会の実施方法・内容についても検討を進めていきます。</p>

「医療的ケア」推進事業

担当課：学校安全支援課

R6当初予算額： 144千円（R5：72千円）

背景・目的	<p>【目的】 学校において医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒の学校教育を受けるために必要な医療行為及び日常的・応急の手当てをできるようにします。</p> <p>【背景】 令和元年度、全国の特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒数は8,392名にのぼり、年々増加傾向です。また、通常学級での学習を希望する医療的ケアが必要な児童生徒もおり、社会参加まで適切な支援体制を構築していく必要があります。</p> <p>一方で口腔内の喀痰吸引などの特定行為を行うことができる看護師などが慢性的に不足しており、学校現場で確保することが難しい状況があります。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が在籍する学校に指導医を委嘱します。 ・医療行為及び日常的応急手当を実施します。(看護師又は准看護師を配置) ・医療的ケア検討委員会を設置します。 <p>(医療的ケアを円滑に行うため、必要に応じて関係者が協議し、意思疎通と適切な対応について検討します。)</p>
令和5年度 取組・実績	<p>総括的な管理体制を構築するため、教育、福祉、医療などの関係者で医療的ケア運営協議会を設置し、支援方法を確認しました。</p> <p>市内小学校4校に、ハートフルサポーター(看護)を4名配置しました。</p>
令和6年度 取組予定	<p>よりよいケアの実施に向けて、保護者の意向や医療的ケア児の実態を把握するため、主治医との連携強化に努めるとともに、今後のニーズの増加に備え、看護師の確保等の環境整備に努めます。</p> <p>令和6年度は、市内小学校5校にハートフルサポーター(看護)を合計で5名配置します。</p>

7

子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上

幼児教育セミナーの開催

担当課:幼児教育課

R6 当初予算額：708千円（R5：800千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすことから、保護者に向けて子どもとの関わり方等を伝えるセミナーを開催します。</p> <p>【背景】 岐阜市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 ・子育てに関してもっと知りたい情報 子ども・家族向けイベントに関する情報 61.4% 子どもの教育に関する情報 45.8%</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所で幼児期の子どもをもつ保護者等を対象に、家庭教育に関するセミナーを開催します。 ・セミナーの内容は、大学等の有識者による講演会及び生涯学習団体による幼児教育啓発活動等を実施します。 ①講演会・・・幼児教育セミナー1回(ぎふメディアコスモス) ②幼児教育啓発活動等・・・わくわく親子セミナー3回(コミュニティセンター等) ③講演会の会場において託児を実施し、保護者の方が参加しやすい環境づくり。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て学びフィールド 1回 幼児教育セミナー 参加者141人(会場83人、オンライン58人) 0歳から♪親子で聴こうコンサート 参加者192名 親子でワクワクふれあい遊び！ 参加者37組 ふしぎ！驚き！親子で楽しむサイエンス 参加者17組 ・わくわく親子セミナー 全6回 参加者78組(160人) 各コミュニティセンターで開催
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て学びフィールド 1回 幼児教育セミナーに加え、ソニー幼児教育支援プログラムで2年連続受賞した市立幼稚園教諭が講師となり、おもちゃの製作、絵本の読み聞かせを行う「のびのび育てぎふっこタイム」を開催。 ・わくわく親子セミナー 3回 親子遊びを通じて家庭教育を学べる参加型のセミナーを開催。

キンダーカウンセラーの派遣

担当課：幼児教育課

R6当初予算額：628千円（R5：628千円）

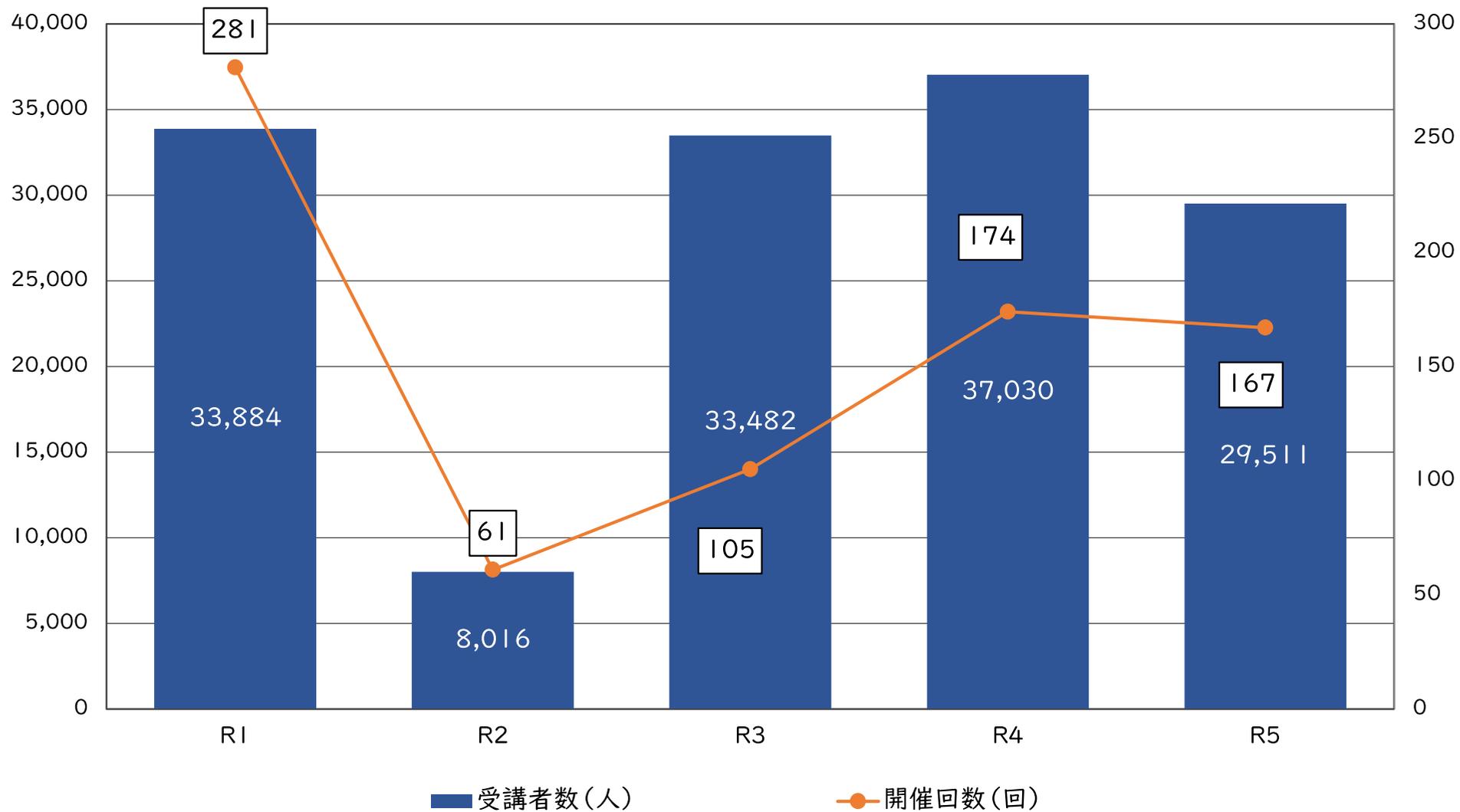
背景・目的	<p>【目的】 子どもたちと関わりの深い保護者及び保育者の心理的な支援を行うことにより、家庭教育の充実を図ります。</p> <p>【背景】 増加する保護者からの相談に応じる幼児教育施設職員の負担の軽減、また職員のメンタルヘルスへの対応等が求められています。</p>
事業内容	<p>・臨床心理士等をキンダーカウンセラーとして、希望のあった市内の幼児教育施設に派遣します。</p> <p>【対象】 ・市内の幼児教育施設を利用している園児の保護者(子育てに関する困り感、発達に関すること 等) ・市内の幼児教育施設に勤務する幼稚園教諭及び保育士(子どもや保護者との関わり方、メンタルヘルス、職員向け研修 等)</p>
令和5年度 取組・実績	<p>・保護者、幼稚園教諭及び保育士に対し、各幼児教育施設を訪問しカウンセリング等を実施しました。</p> <p>派遣回数：34回（市立幼稚園 12回、私立幼児教育施設 21回、その他 1回） 相談等件数：55件（市立幼稚園 21件、私立幼児教育施設 33件、その他 1件）</p>
令和6年度 取組予定	<p>・希望する各幼児教育施設へ派遣します。</p> <p>・エールぎふとの連携、巡回訪問への同行等とともに、制度周知のための取組を行います。</p>

家庭教育学級の開催

担当課：社会・青少年教育課
 R6当初予算額：613千円（R5：613千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・家庭環境や、価値観の多様化する現代において、家庭における教育力の充実・向上を図ります。</p> <p>【背景】 ・女性の社会進出や、核家族化の進行、インターネット等の情報媒体の発達等により、個々の交流が減少しており、親同士で共に価値観を共有する場面や、お互いに学び合う場が減少しています。そのような中において、親同士の交流・学び合いを図るような事業のニーズが高まっています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・各幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校における家庭教育学級(保護者)に対し、家庭教育学級の開催促進、啓発をします。</p> <p>A 学校行事参加型（授業参観日や入学説明会等での講話や給食参観・試食会等） B 体験活動参加型（スポーツ教室等） C 講演会型（学校長・教頭・養護教諭・栄養教諭・外部講師等による講演） D 子育てサロン型（座談会等、親同士の交流会） E 在宅取組型 ①家族で話し合っ取組目標を作成②取組を記録③実践中や実践後、家族で互いの思いを伝え合う</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>【対象】幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校 ・開催マニュアルを提供、家庭教育学級に役立つ情報を参考提供し、家庭教育学級の開催について依頼しました。 取組実績:167回(参加者 のべ29,511人) ・講師謝金、消耗品費を補助しました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・教育の出発点である教育力の充実・向上を図るため、今後も支援を継続していきます。 ・多様な取り組み方の一つとして、在宅型の取組みを推奨・検討し、参加者の確保を図ります。</p>

家庭教育学級開催状況



家庭教育啓発事業（「決めて、守ろう！我が家のルール」運動）

背景・目的	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市青少年問題協議会が提唱する、青少年育成市民運動要綱にある「家庭はすべての教育の出発点」という認識のもと、子どもたちの明日を育むために「決めて、守ろう！我が家のルール」をスローガンを掲げ、家庭教育啓発のための市民運動の展開と「家庭の日」推進のための支援や幅広い普及を図ります。 <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭」は子どもたちにとって楽しい場所であるとともに、親子が共に学び活動する場所である。また、それを社会全体で応援することの重要性が求められています。（子どもたちの未来を育む家庭教育／文部科学省）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会で確認されたスローガンについて、啓発用のポスター、チラシを作成します。 ・ポスターを市内の公共施設等に掲示し、市民に対して家庭教育を応援することの大切さを伝えます。 ・チラシは、青少年育成市民会議を始めとした地域の活動や会議等で配布し、啓発を行う。また、市立小中学校の全児童生徒にデータ配信し、啓発を行います。 ・毎月第3日曜日が「家庭の日」であることや、家庭で過ごすこと大切さについてSNSで発信します。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスター掲示の依頼、啓発チラシの配布に合わせて、市内小中学校の児童・生徒に家庭教育推進に関わる作文を募集し、優秀な作品を表彰しました。また、優秀作品をHP等で紹介することを通して、家庭で親子が共に過ごすことに大切さを伝えました。 ・毎月第3日曜日の「家庭の日」に中学生以下の児童生徒が一緒の家族を対象に市内公共施設入場料等が無料であることをチラシに掲載するとともに、SNSで発信しました。
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での生活を見つめるとともに、親子が共に過ごしたよさについて話題にすることができるよう、ポスター・チラシの作成や作文募集を行います。 ・引き続き、「家庭の日」の推進、普及を図るため、「家庭の日」に中学生以下の児童生徒が一緒の家族を対象に市内公共施設入場料等が無料であることを、SNSで発信します。

担当課：社会・青少年教育課
 R6当初予算額：15,868千円（R5 15,633千円）
 ※青少年健全育成事業全体の予算額

親子ふれあい教室（青少年健全育成事業）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・子どもの健全な成長にとって、乳幼児期における親の養育学習は重要である中、子育てに関し、身近に相談ができる人もなく、不安を抱いている親は多くいます。そこで、地域の仲間と交流する場を設け、家庭教育の在り方や養育の重要性について理解を深めます。</p> <p>【背景】 ・核家族化や地域社会の希薄化などを背景に、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状が指摘されています。（家庭教育支援チームの手引書／平成30年9月）</p>
<p>事業内容</p>	<p>・岐阜市青少年育成市民会議が主催（同会議へ事業委託）し、市内50地域で親子ふれあい教室を開催します。（市民会議へ委託）</p> <p>【開催内容】 各地域で企画。 【対象】 0歳児とその母親及び父親。 【開催会場】 公民館、児童館、コミュニティセンター等。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・各地域で親子ふれあい教室を開設することにより、家庭教育の理解を深めると同時に親同士のコミュニティ形成の一端を担うことができました。</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・各地域における子育て支援をするために、市内50地域で親子ふれあい教室の開設を継続します。 ・新たに子育てする母親及び父親に対して、子育てへの不安を取り除いていくとともに、家庭教育の重要性について、親子ふれあい教室の中でも伝えていきます。</p>

部活動指導員の配置、部活動社会人指導者の派遣

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：18,945千円（R5：20,171千円）

背景・目的	<p>【目的】 ・専門的な指導ができる部活動社会人指導者を確保し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い、生徒の競技力・技術力向上を図るとともに、専門外・未経験の部活動における教員の精神的な負担を軽減させます。</p> <p>【背景】 ・競技・指導経験の浅い教員が顧問を担うことによる指導力不足 ・休日を含めて部活動を指導することによる、教員の多忙化 ・少子化に伴う教員数の減少や、生徒数が減少しても進まない部活動数の削減</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動に対し、地域の専門的な実技指導力を有する部活動社会人指導者を派遣します。 ・競技経験がない教員や指導経験の浅い教員が顧問となる学校の部活動に部活動指導員を配置します。
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員は22人、社会人指導者は110人を派遣しました。 ・4月に部活動指導員配置事業説明会を開催し、当該学校の担当者・部活動指導員に対して事業や運用方法の説明をするとともに、指導者の服務・資質向上にかかわる指導者研修を行いました。 ・学校行事の期間中や宿泊研修など、教員の業務が多忙な時期には、休日の部活動を部活動指導員に一任して、子どもたちの活動時間の確保しました。
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員については、18校に計22名を採用しました(うち4名が新規)。また、今年度は新たな動きとして文化系(吹奏楽部)の採用が1名ありました。 ・部活動社会人指導者については、年度当初86名を派遣していますが、8月や9月の代替わりの機会に地域クラブ化されることが予想されるため、部活動社会人指導者の数は令和7年度は減少傾向にあると考えます。 ・令和7年度末へ向けて、ぎふ魅力づくり推進部と連携を図り、部活動の段階的な地域移行を推進していきます。

休日の部活動の地域移行に向けた取組

担当課：学校指導課
 R6当初予算額：0千円（R5：0千円）

背景・目的	<p>【目的】 少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保し、自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じる活動を構築します。</p> <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による生徒数減少の加速化(部員数減少によりチームが組めない、部活動数が顧問数を上回る…等) ・競技経験のない教員による指導、休日も含めた教員による指導 ・スポーツ団体、指導者等と学校との連携・協働への課題
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ魅力づくり推進部と連携し、休日部活動から段階的な地域移行を進めます。 ・令和7年度末の休日部活の地域移行完了を目指し、ぎふ魅力づくり推進部に協力します。 ・地域の実情に応じた休日部活動の地域移行の進捗状況を検証します。 ・生徒の多様なニーズに合った活動機会を充実させます。 ・地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進します。
令和5年度取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜市中学校部活動指針」と「岐阜市地域クラブ活動指針」を、ぎふ魅力づくり推進部と協働して改訂、合本し、市内中学校に周知しました。 ・中学校22校(部活動設置校)における239部活動(休日に活動実施)のうち、121団体(51%)で休日の部活動が地域移行されました。 ・休日部活動地域移行に関して、関係者及び市民への周知を図るため、ぎふ魅力づくり推進部とともに、教育委員会定例会、総合教育会議において、進捗状況の報告をしたり、岐阜市PTA連合会の機会において、進捗状況の報告及び今後の推進方法について説明しました。
令和6年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ魅力づくり推進部が中心となって、条例により設置した検討委員会を共同開催し、学識経験者、有識者、各団体の代表者によって「令和7年度末の移行完了に向けた課題解決」と「令和8年度以降の安定的、持続的な地域クラブの体制」について協議します。 ・ぎふ魅力づくり推進部が各中学校で実施する説明会に随時参加しながら、学校の個別の現状を的確に把握し、関係者及び保護者の困り感を共有していきます。

社会教育団体の活動支援

担当課：社会・青少年教育課
 R6当初予算額：3,269千円（R5 3,234千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ①青少年育成市民会議 ②子ども会育成連合会 ③PTA連合会 ④視聴覚教育連絡協議会 ⑤女性の会の活動を支援します。</p> <p>【背景】 ・核家族の増加、共働きなど、家庭を取り巻く環境が変化し、団体活動の担い手が減少しています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・青少年の健全な育成や、生涯学習の推進等を目的とする社会教育団体に対し、事務補助及び補助金・負担金の交付を行い、団体の活動を促進します。</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・事務補助：①パートタイム会計年度職員6名 ②3名 ③1名 ④0.5名 ⑤0.5名 ・補助金・負担金：①300千円 ②2,429千円 ③240千円 ④100千円 ⑤200千円</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・学校や家庭だけではない、地域としての繋がりや、地域を基盤とした青少年の育成や生涯学習を推進します。 ・今後も事務補助及び補助金・負担金の交付を継続し、団体活動を下支えしていきます。</p>

学校等体育施設の開放

担当課：教育施設課
 R6当初予算額：0千円（R5：0千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・社会体育等の振興を目的として実施するものです。</p> <p>【背景】 ・地域住民が気軽にスポーツを楽しみ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場が必要となっています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>市内の小中学校等の体育施設を一般開放しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等 … 本市が設置する小学校、中学校、特別支援学校、教育研究所 ・体育施設 … 運動場、体育館、格技場 ・開放日、時間 … 土曜日、日曜日、祝日の6:00～18:30（学校使用時は除く）
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>（主な使用団体、活動実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動…スポーツ少年団、スポーツクラブ等 ・地域活動 …自治会連合会、体育振興会、まちづくり協議会、社会福祉協議会、子ども会 災害訓練、敬老会、二十歳のつどい
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・スポーツ振興、地域活動の場とあわせ、子どもたちの心身の成長を育む場として、引き続き事業を継続していきます。</p>

放課後チャイルドコミュニティ (放課後子ども教室、放課後学びの部屋)

担当課：社会・青少年教育課
 R6当初予算額：13,109千円 (R5：12,387千円)

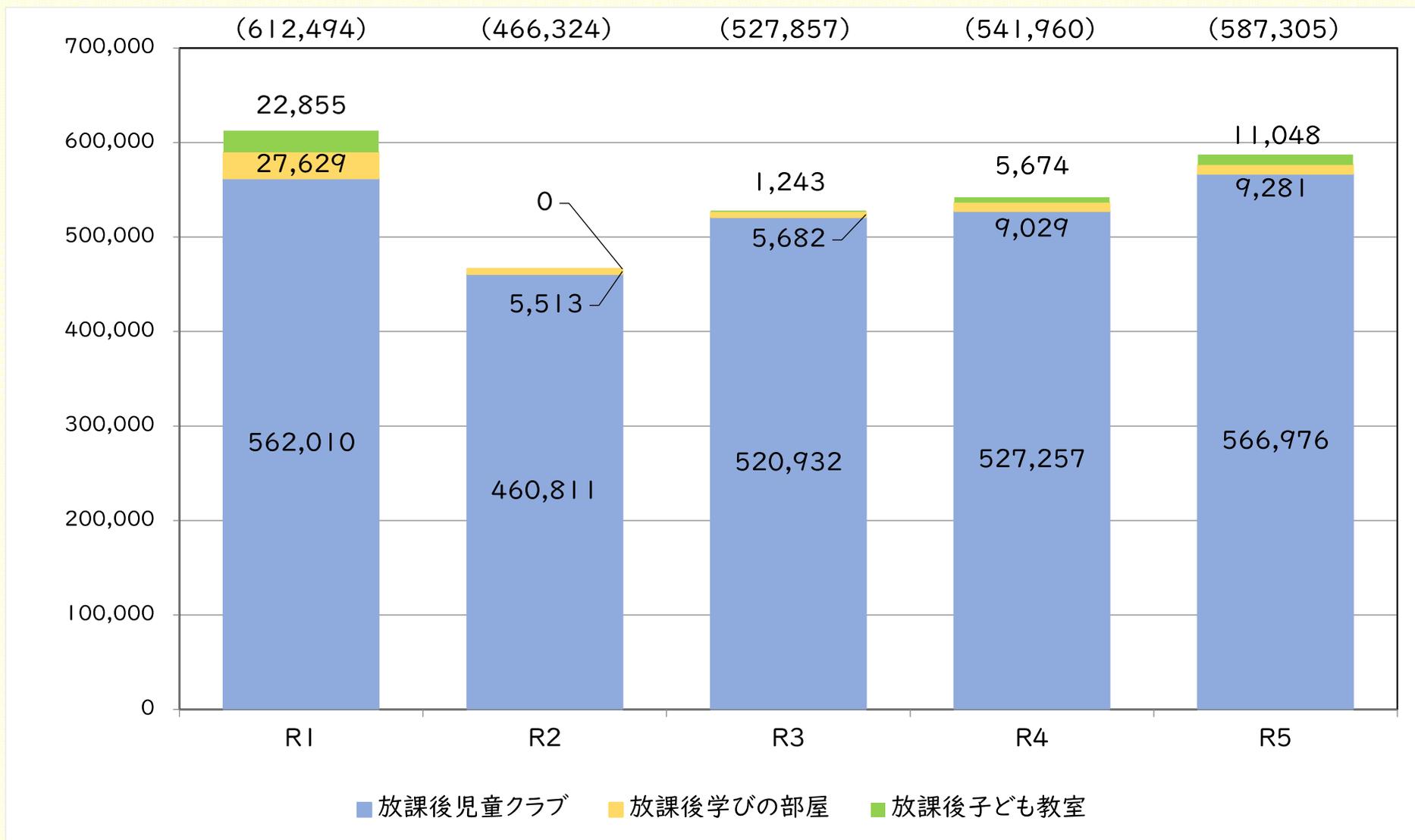
<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に学習や体験・交流活動などを実施することで、児童の健全な育成を図ります。</p> <p>【背景】 ・「地域学校協働活動」の一環として、高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す。(学校と地域でつくる学びの未来／文部科学省)</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供します。 ・放課後学びの部屋 図書室等を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供します。
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室：12小学校区で実施 ・放課後学びの部屋：14小学校区で実施
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室：12小学校区で実施予定 ・放課後学びの部屋：16小学校区で実施予定

放課後チャイルドコミュニティ（放課後児童クラブ）

担当課：社会・青少年教育課
 R6当初予算額：807,992千円（R5：700,611千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。 （児童福祉法「放課後児童健全育成事業」）</p> <p>【背景】 雇用者の共働き世帯は増加傾向にある。（男女共同参画白書／令和5年6月）</p>
<p>事業内容</p>	<p>放課後及び学校の長期休暇期間に、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊び及び生活の指導を通じ、生活習慣の確立や自立ができるよう支援します。</p> <p>【開設日時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校日：終業時～18時（時間延長を実施するクラブは19時） ・長期休暇期間中の平日：8時15分～18時（時間延長を実施するクラブは19時）
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全46小学校区、128教室で放課後児童健全育成事業を実施しました。 ・38クラブで19時までの時間延長を実施しました。
<p>令和6年度 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全46小学校区、129教室で放課後児童健全育成事業を実施します。 ・38クラブで19時までの時間延長を実施します。 ・利用希望調査や利用者推計を実施し、その結果を踏まえ、定員の見直し、教室の増設、開設時間の延長による待機児童の抑制に取り組みます。 ・3クラブ6教室を民間委託するための業者選定を行います。

放課後チャイルドコミュニティ延利用者数(人)



サードプレイスとしての社会教育施設の充実

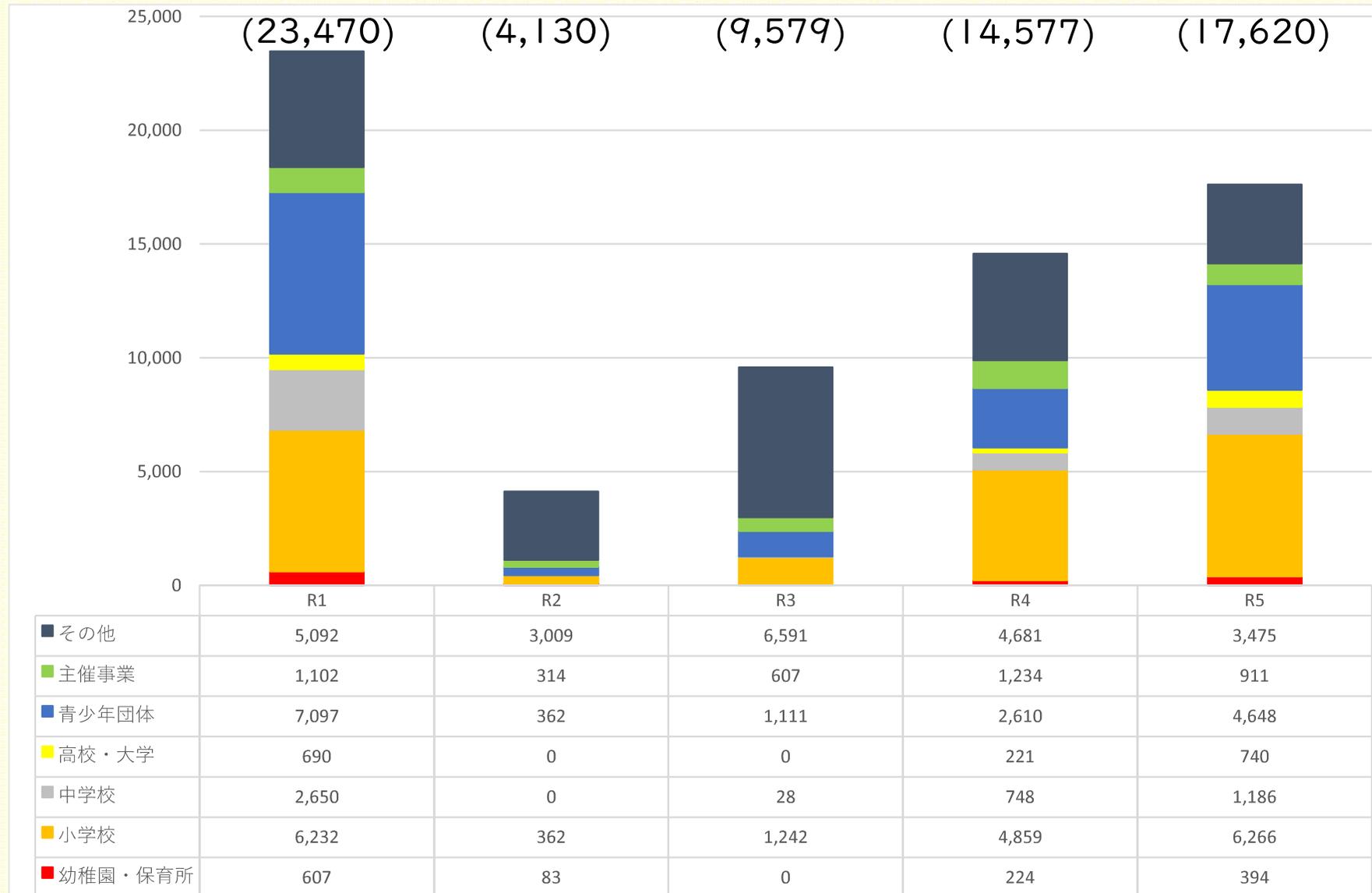
(少年自然の家 指定管理)

担当課：社会・青少年教育課

R6当初予算額：139,668千円（R5：139,630千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ります。 ・学び、体験、居場所を提供します。</p> <p>【背景】 ・ネット利用拡大、核家族化の進行、地域社会の共助の減少といった現状から「会話による交流」「ぬくもりのある居場所」が減少しており、そのような環境の中で、少年の健全育成のために、「気軽なぬくもりのある居場所」「人と交流できる第3の場所」としての「居場所・サードプレイス」の需要が高まっています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①受入事業 小中学校等や子ども会・スポーツ少年団等、各種団体の受入れ ②指定管理者主催事業 自然の家が主催する子ども対象事業・家族対象事業・市民対象事業 ③研修・啓発事業 学校や青少年団体の指導者を対象とした事業、出前講座、自然情報の発信等 ④研究・開発事業 職員の専門性の向上を図るための研修、活動プログラムの開発等 ⑤自主事業 子ども対象事業・地元出展事業等、指定管理者が持つ専門性・ノウハウを活用した事業</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・家族対象事業 【ファミリーDAY、ファミリーキャンプ、ファミリーステイ等】 ⇒8事業86家族295人参加 ・子ども対象事業 【自然は友だちキャンプ等】 ⇒3事業87人参加 ・一般対象事業 【アウトドア倶楽部等】 ⇒3事業32人参加 ・市民対象事業 【地域貢献事業等】 ⇒2事業497人参加</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・子どもから大人まで、全ての人が参加できる自然の家での活動・事業を考案し、子ども・大人・家族等に対し、主催事業やボランティア活動の指導援助を提供する中で、「居場所・サードプレイス」としての「場」を創出します。 ・利用者が少年自然の家を自分の「居場所」と感じられる運営に努めます。</p>

少年自然の家 利用者数 (人)



サードプレイスとしての社会教育施設の充実

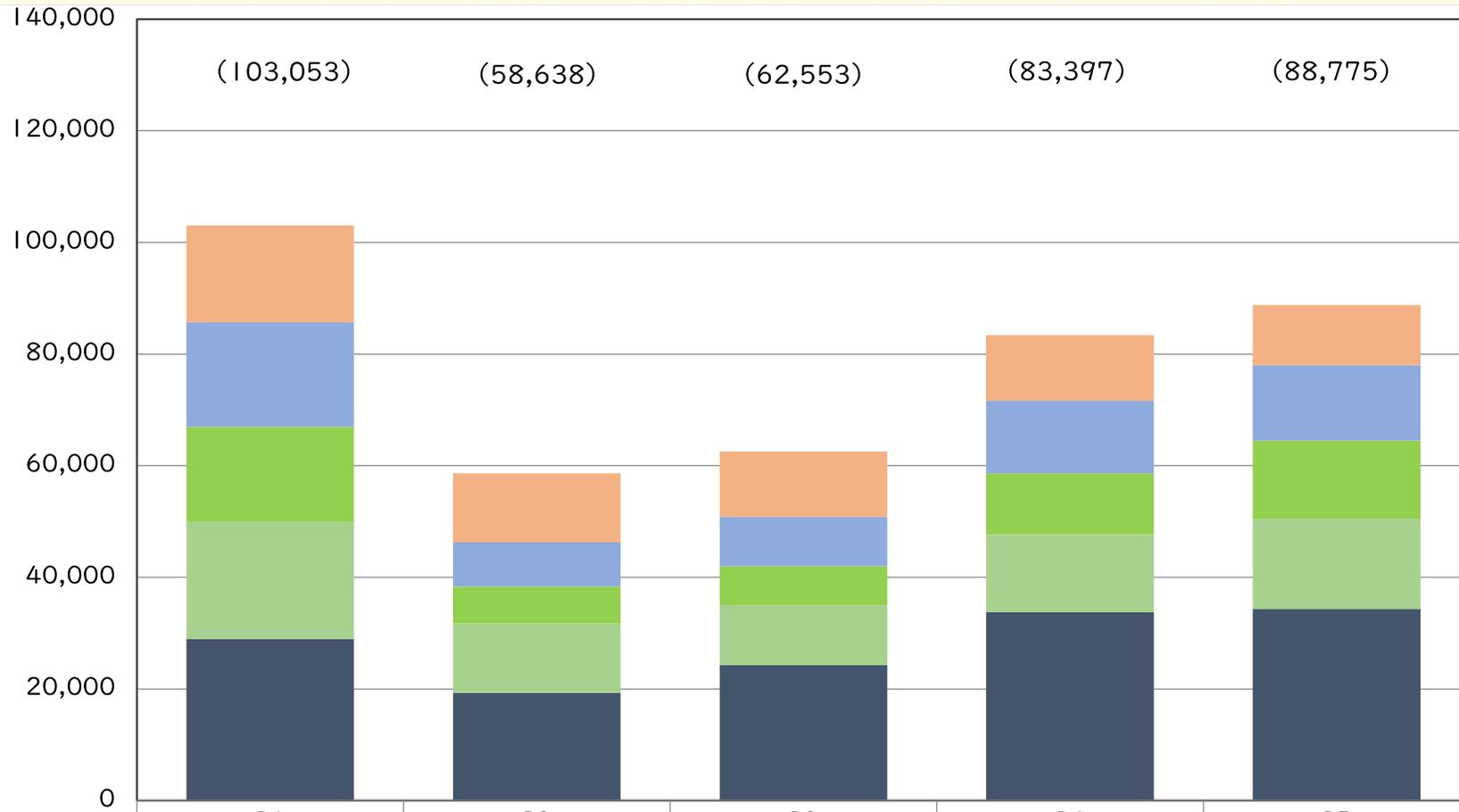
(青少年会館 指定管理)

担当課：社会・青少年教育課

R6当初予算額：75,551千円（R5：75,287千円）

<p>背景・目的</p>	<p>【目的】 ・青少年会館5館(中央青少年会館、北青少年会館、青山青少年会館、青少年ルーム、東青少年会館)での体験活動を通じて、豊かな感性や社会性を養い、青少年の自己実現ができるよう支援し、もって健全な青少年の育成を図ります。</p> <p>【背景】 ・ネット利用拡大、核家族化の進行、地域社会の共助の減少といった現状から「会話による交流」「ぬくもりのある居場所」が減少しており、そのような環境の中で、少年の健全育成のために、「気軽なぬくもりのある居場所」「人と交流できる第3の場所」としての「居場所・サードプレイス」の需要が高まっています。</p>
<p>事業内容</p>	<p>①青少年団体や青少年育成団体の活動拠点支援事業：活動の場を提供 ②青少年の学びの場の提供：各種講座の開催、学習支援事業 ③自立支援が必要とされる青少年への支援：各種講座の開催、教育相談事業、エールぎふとの連携</p>
<p>令和5年度 取組・実績</p>	<p>・【講座】地域貢献スキルアップ講座、少年講座、青年講座 若者チャレンジアップ講座、若者支援クローズアップ交流会講座 ・学習ルームの提供・学習支援事業・教育相談事業</p>
<p>令和6年度 取組予定</p>	<p>・青少年にとって青少年会館が活動の場所や、居心地の良い場所となるような事業を考案し、青少年や青少年育成団体に対して、主催事業の実施や青少年育成に繋がる自主事業を提供することによって、「居場所・サードプレイス」としての「場」を創出していきます。 ・利用者が青少年会館を自分の「居場所」と感じられる運営に努めます。</p>

青少年会館 利用者数(人)



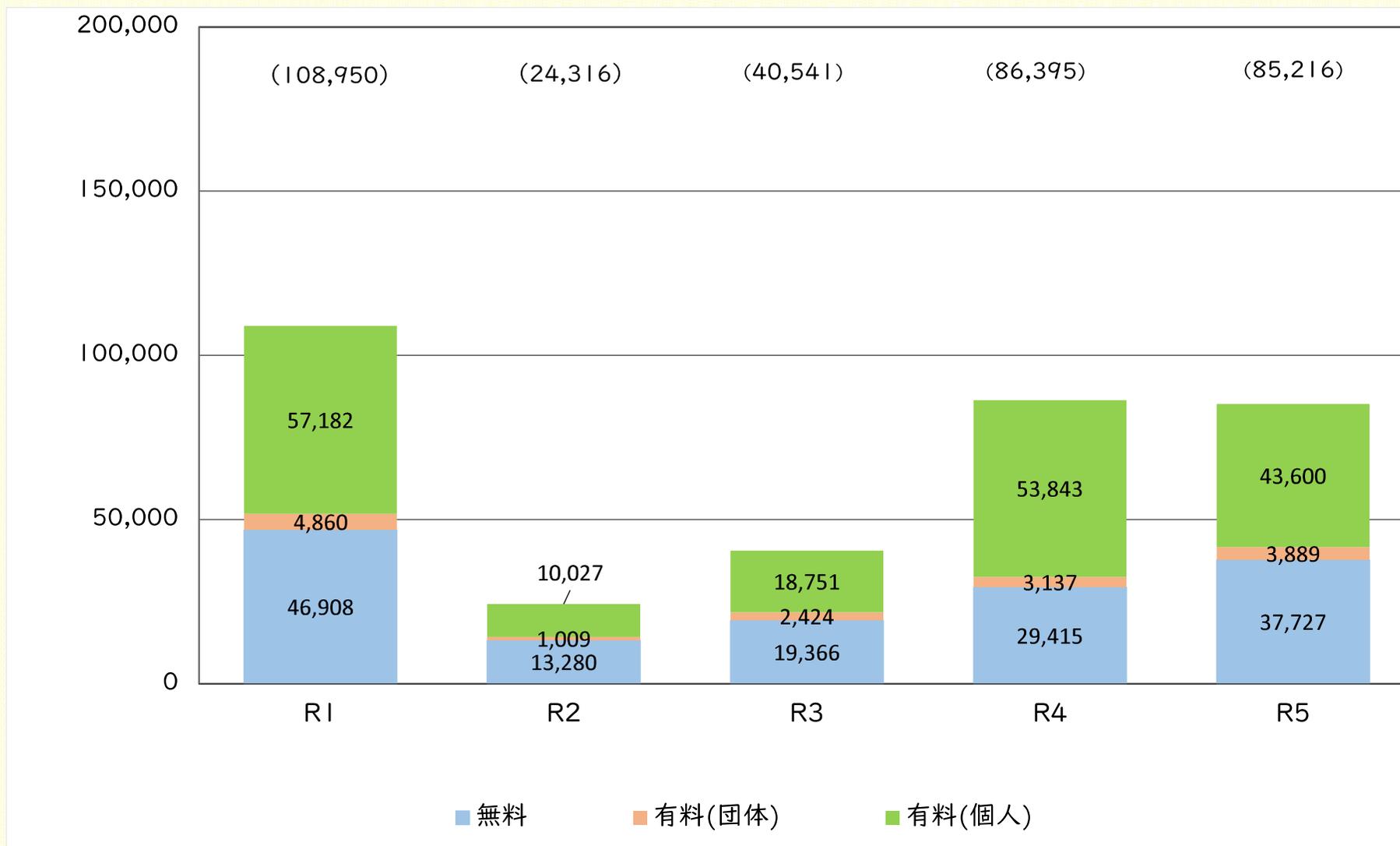
	R1	R2	R3	R4	R5
青少年ルーム	17,371	12,376	11,693	11,744	10,743
青山青少年会館	18,711	7,928	8,856	13,015	13,525
東青少年会館	17,071	6,621	7,012	10,956	14,074
北青少年会館	20,983	12,410	10,726	13,909	16,107
中央青少年会館	28,917	19,303	24,266	33,773	34,326

サードプレイスとしての社会教育施設の充実 (科学館)

担当課：科学館
 R6当初予算額：298,053千円 (R5:196,801千円)

背景・目的	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究心、創造力、表現力を育む教育の推進 ・大人も子どもも学び・語り・支え合う、持続可能な教育のまちの創造 ・人が集う科学や情報の拠点を目指す <p>【背景】 施設を基盤とした社会教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・拠点づくり ・ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実体験を重視した子どもが楽しめる展示物更新 ・小中学校の学習内容とリンクした展示及びサイエンスショーやプラネタリウム投映の実施 ・プラネタリウム投映、天体観測 ・大学・高等学校と連携した講座の開催 ・子どもの創造性を育む講座の開催
令和5年度 取組・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスショー、サイエンス工房、科学塾、家庭科学講座、夏の特別展「大空そして宇宙～空飛ぶ夢への挑戦～」などを開催 ・プラネタリウム投映、星を見る会、昼間の星を見る会、天文講演会などを開催
令和6年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスショー、サイエンス工房、科学塾、家庭科学講座、夏の特別展「わくわく川と海のワンダーランド」などの開催 ・ゴールデンウィーク期間中のイベントとして、都市建設部交通政策課とコラボした「公共交通フェア」の開催 ・プラネタリウム投映、ナイトツアー＆星を見る会、昼間の星を見る会、天文講演会やコンサートの開催 ・築44年が経過する中、施設の安全安心を維持継承するため、外壁改修や照明器具のLED化等を実施

科学館観覧者数(観覧料別:人)



令和5年度事務の点検及び評価

3. 事務点検評価委員の意見

事務点検評価委員の意見

○目標1（一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育）

- 生命の尊厳への理解を深める学びの推進

▼人権教育の推進	
意見	●研修によりその後の子どもたちへの関わりや実際の仕事へ広がる大切である。

- いじめの防止等のための総合的な取組の充実

▼ICTを活用した「子どもの健康」サポート推進事業	
意見	●子どもたちの多様性を認める学級経営が必要とされている。担任の先生だけでなく、多くの先生でフォローしていく体制が必要である。
	●担任の先生には相談しにくいことでも、子どもたちの声を見逃さないシステムとなっており、子どもたちがSOSを出したら先生たちが気づいてくれる経験を低学年から積み重ねることで、その後の時期に役立つと思う。この取組を代表的なものとして継続して取り組んでいただきたい。
	●自分の心のデータに基づいて、SOSの出し方について考える授業は、素晴らしいと思う。
	●きいてほしいボタンを気軽に押せる学級づくり、学校づくりが大切である。

事務点検評価委員の意見

○目標2(主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育)

- 対話を重視した、協働的な学びの推進

▼法教育推進事業	
意見	●引き続き、法教育を推進していただきたい。

- デジタルを駆使した学習活動の充実

▼デジタル・シティズンシップ教育の推進事業	
意見	●タブレットが教具から文具に変わったという説明から、物自体を大切にしたり、活用したりすることへの意識が、どこまで定着しているか。また、文具としてのタブレットが教育活動においてどのように位置づいているか。

▼STEAM教育の推進	
意見	●データを使う、読む、活用することを進めるのは重要になってくるため、事業説明の中にSTEAM教育の全体像が見える形で作成するとよい。

事務点検評価委員の意見

・ 思いのままに遊び込む幼児教育の推進

▼幼小の連携推進(幼小連携推進事業)	
意見	●別の自治体を見ると、幼稚園、保育園ではうまく適応できていたが、小学校にあがって環境等に適応できず、不登校や登校渋りをする子どもが増加傾向にあると感じる。幼稚園、保育園の先生方にもそういったことがありうる事を知っていただいた上で、幼小の接続について検討されたい。

・ 豊かな心、健やかな体の育成

▼健康教育推進事業・「性に関する教育」推進事業	
意見	●現状、日本の学生は性に関する知識が乏しい状態にあるので、幼少期からどのように性に関する教育ができるのか、引き続き検討してほしい。
	●公共図書館には、学校教育を補完する機能があるので、性に関する教育や幼児教育など連携できるものは教育委員会として積極的に提案や企画をし、図書館の活用について検討してほしい。

▼安全・安心な学校給食、食育の推進	
意見	●安心・安全な給食の提供のため、給食費の算定根拠を常に発信していくことにもご尽力いただきたい。

事務点検評価委員の意見

○目標4(このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育)

- 地域とともにあるコミュニティ・スクールの活動の更なる深化

▼コミュニティ・スクールの活動の充実に向けた支援

意見	●コミュニティ・スクール推進セミナーは、幼稚園の管理職についても4回全部参加することが、どれだけ園に還元できるか気になった。
----	--

- 身近な生活や社会課題との関わりを通じた学び・体験機会の充実

▼市岐商デパートの開催

意見	●今後もこのまま対面で、キャッシュレス決済など時代に即した取組を進めてもらいたい。
----	---

▼アントレプレナーシップ教育

意見	●アントレプレナーシップ教育を高校に取り入れることは非常に先進的な取組だと思う。この成果を発信する機会を設けていただくと、全市的にこういった取組が広がると思うので、精力的に進めていただきたい。
----	--

事務点検評価委員の意見

○目標5(子どもに深く向き合う、あたたかさと働きがいにあふれる学校・園づくり)

- 教職員の資質・能力と専門性を高める、主体的な研修体制の充実

▼教員研修の充実

意見	●働きがいでなく、時間管理や休職者の支援等の環境整備の両輪を充実させることが重要ではないか。
----	--

○目標6(新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備)

- 将来の学校のあり方を踏まえた、新たな教育制度や多様な学校形態の展開

▼義務教育学校設置準備事業

意見	●今後も地域の方々への説明や意見聴取の機会を設けるなどして、地域の理解を得て進めていただきたい。
----	--

- 安全・安心を保障する、誰もが居心地のよい学校環境の充実

▼「危険から子どもを守ろう」事業

意見	●見守り隊の方の高齢化により、継続して活動することが難しい状況もあるかと思う。安全に関わる取組のため、様々なネットワークを駆使して、自治会や青少年育成市民会議などに働きかけて登録者数を増やしてほしい。
----	--

事務点検評価委員の意見

○目標7(子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上)

- すべての教育の出発点となる、家庭教育に対する支援の充実

▼幼児教育セミナーの開催

意見

- 幼児教育セミナーをきっかけに、たくさんの人に市立幼稚園に入園していただきたい。

- 社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・拠点づくり

▼学校等体育施設の開放

意見

- 部活動の地域移行等も見据え、オンラインでの施設予約を今後も活用していただきたい。

事務点検評価委員の意見

- ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり

▼サードプレイスとしての社会教育施設の充実(少年自然の家)

意見	●ポストコロナ時代で、社会教育施設が持つ従来の役割や質の変化を分析し、今後の社会教育施設の在り方について検討されたい。
----	---

▼サードプレイスとしての社会教育施設の充実(科学館)

意見	●ぎふサイエンスフェスティバル事業のように、対面での実体験が科学の良い学びになると思うため、このような大学等他機関との連携の他、庁内の部局間連携も含め、充実を図っていただきたい。
----	---

令和5年度事務の点検及び評価

4. 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

前年度実施した「令和4年度事務の点検及び評価」において、事務点検評価委員からの意見に対する令和5年度以降の対応状況を以下に示します（第4期岐阜市教育振興基本計画の体系順）。

【凡例】

事務事業名	
意見	●委員意見概要
対応	○令和5年度対応状況

○目標1（一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育）

- ・ いじめの防止等のための総合的な取組の充実

▼当事者としていじめと向き合う取組	
意見	●取組が形式的になり、形骸化する可能性が懸念される。児童生徒が過去にあった出来事を振り返り、一人ひとりがいじめと向き合うための取組であるのであれば、取組の目的を明確にした上で、継続的に実施して欲しい。
対応	○7月3日の各校での「いじめについて考える日」、そして夏休みの「岐阜市生徒会サミット」を受け、中学校区内での小中が連携したいじめ未然防止の取組や、ブロック内の中学校間での情報交流などを展開し、児童生徒の自主的で創造的な「広げる」活動に繋げることができたと捉えています。

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

○目標2(主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育)

- デジタルを駆使した学習活動の充実

▼デジタル・シティズンシップ教育の推進	
意見	<p>●昨今の迷惑行為の動画がSNS上に拡散された事案をみると、デジタル・シティズンシップ教育の期待が高まってきていると考えられる。幼児・児童・生徒の頃から情報モラルについて考えるような教育を進めていくことが非常に重要である。</p> <p>●子どものいたずらや好奇心などから盗撮してしまったというケースが見受けられる。SNSを使用して配信することによって、どのように広がるのか、どのように使われていくのかを考えていく中で、関係する法律にも丁寧に触れるとよい。</p> <p>●各学校のタブレットの利用状況などのデータを活用して検証されたい。</p>
対応	<p>○早い段階で、子どもがデジタル・シティズンシップ教育に触れ、継続して学び続けることが大切であると考え。そのため幼稚園、小学校においてはデジタル・シティズンシップ教育の理念のもと、タブレット端末を楽しく、よりよく使う意識の醸成を図ることを目的とした「GIGA開き」という岐阜市版タブレット端末貸与式を4月または5月に行っている。具体的には、「やってはいけないこと」を教えるのではなく、「～をするにはどうすればよいか」や「なぜやってはいけないのか」を学ぶことができるように、具体的なタブレット端末の使用例を提示し、幼児・児童が適切な使い方を選択し、共に考えながら学ぶ取組をしている。また、デジタル・シティズンシップ教育の内容やタブレット端末の利用規約などを掲載した「タブレット端末の責任ある活用」を児童生徒、教職員及び保護者に配信し、教師や保護者が、共通認識のもと、幼児・児童・生徒がタブレット端末の適切な使い方ができるように取り組んでいる。その中で、著作権・肖像権についても具体的な例をもとに触れ、誰もが安心してタブレット端末を利用できるようにしている。</p> <p>○各学校の月ごとのタブレット端末の利用状況などのデータを的確に把握し、一人あたり月間5GBを超える児童生徒には、各学校へ通知し、適切なタブレット端末とのかかわり方の指導をしている。今後も、タブレット端末のより有効な活用について継続して取り組んでいく。</p>

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

- 探究心、創造力、表現力を育む教育の推進

▼科学くふう展・科学の夢絵画展	
意見	●科学館に来館してもらい、子どもたちの科学に対する興味を高めることは重要である。一方で、YouTubeなどにより、コロナ禍で培ったノウハウを活用し、より多くの方に来場してもらえるような取組になるとよい。
対応	○より多くの方に来館して作品を見ていただけるよう、展覧会の紹介動画を作成し、岐阜市公式YouTubeにて幅広く周知しました。

▼デジタル岐阜市展「少年の部」の開催	
意見	●次年度の開催方法の希望は、デジタルが53%となっており、ニーズが高い。アーカイブ化の期待もあると考えられるため、デジタルと会場設置の両方で進めて欲しい。
対応	○令和5年度は、ぎふメディアコスモスにて、4年ぶりの会場設置開催となったため、デジタルと同時に開催することはできなかった。今年度も、ぎふメディアコスモスで実施する予定だが、見通しをもって他課と協力し、デジタルによる開催も検討していきたいと考えている。

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

・ 思いのままに遊び込む幼児教育の推進

▼ 幼小の連携推進（幼小連携推進事業）（報告書30ページ～31ページ）	
意見	<p>● 児童発達支援センター、児童発達支援事業所、療育センターを含め、放課後等デイサービスなどと連携し、子どもの情報を共有できるよう検討されたい。</p> <p>● 平日に実施された加納幼稚園の保育公開について、小学校の先生の参加が少ない。平日は、参加しにくいので、土曜日をスケジュールの中にも含めることや、日にちを決めず、互いに都合がよい日に公開を行うなどの方策が考えられるとよい。</p>
対応	<p>○ 今後も各施設と連携を図りながら子どもの情報の共有を行い、幼小の円滑な接続ができるように、事業を進めてまいります。</p> <p>○ 令和5年度は、幼小連携推進事業において、幼小の職員が互いの保育や授業を参観し、子どもの学びや職員の仕事について交流をする機会を設け、幼小から総勢で127名の参加がありました。令和6年度も、6園5校に公開をお願いし、校区や人数等の制限のない自由度の高い参観ができる機会を設けました。今後も、それぞれの事情や都合に合わせて柔軟に参加ができるようにすることで、幼小連携を推進してまいります。</p>

・ 豊かな心、健やかな体の育成

▼ 学校図書館教育（読書活動の推進・電子書籍の活用）（報告書34ページ～35ページ）	
意見	<p>● 小学生の時から電子書籍を活用すれば、中学生になっても活用すると思われるため、小学校から電子図書の活用を含めた読書活動の推進を続けていく必要がある。</p> <p>● 大人向けの難しい本は、多くの子どもたちにとってのニーズは少ないかもしれないが、特定の子どもたちの関心を引くことも考えられるため、電子書籍の充実を期待したい。</p>
対応	<p>○ 電子書籍の活用に関する予算は本年度もR5年度と同一額を確保している。</p> <p>○ 本年度は、全小学校（学校規模や前年度利用実績に応じて）にアカウントを配付、中学校は41アカウントを各校に約2ヶ月を目安に、順に貸し出す方法をとるなど、活用方法を改善している。各学校の要望や実態に応じてアカウントを配付することで、利活用が進むと考えている。</p>

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

▼健康教育推進事業・「性に関する教育」推進事業	
意見	<p>●国際的なセクシュアリティ教育ガイダンスでは、幼児期から連続した性教育をしていくことが重要だと示唆されている。岐阜市は、中学校・高校で実施しているが、幼稚園や小学校から開催するとよい。</p> <p>●また、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性などの包括的セクシュアリティ教育を実施できるとよい。</p>
対応	<p>○市内の養護教諭が所属する養護教諭研究会の中に「性に関する教育」の部会があり、市立幼稚園の先生も参加して、実践交流を行っています。幼稚園や小学校でも発達段階に応じた性教育がなされており、今後もその実践を広めていきたいと考えています。</p> <p>○性教育推進事業では、『「性」について考えることは「生」について考えること』という考えのもと、産婦人科医の先生方から指導をいただいています。授業ではお互いを大事にする気持ちが大切であることや、LGBTQの問題も紹介しています。また、令和5年度には、健康教育推進事業を活用し、市内2つの小学校で助産師による性教育を行いました。今後も発達段階に応じて、理解を深めていけるように講師の選定などを行い、実施していきます。</p>
▼安全・安心な学校給食、食育の推進	
意見	<p>●郷土食を使ったり、地元食材を使った給食について、子どもたちに紹介することで、地域への愛着が高まるので、ぜひ続けて欲しい。</p>
対応	<p>○学校給食では、積極的に市内産及び県内産食材を使用するとともに、月に2回、すべての献立に岐阜県産の食材を使用する『ふるさと食材の日』を設け、地産地消の学びにつなげています。</p> <p>郷土への愛着心の育成が図られるよう、郷土食や行事食等を取り入れ、給食を生きた教材として活用しています。</p> <p>各学校(園)において、食の学習の一環として、地域や学校の特色を生かした「学校給食独自献立」を実施しています。</p>

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

○目標3(その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育)

- ・ 障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実

▼ハートフルティーチャー、ハートフルサポーター、特別支援教育介助員	
意見	<p>●ハートフルティーチャー等を対象とした発達障害やアセスメントに関する研修があるといいと思う。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>●市立幼稚園の2園は、先生方も手一杯で目が届きにくいこともあるので、予算との兼ね合いもあるが、多くの人の目で子どもを見守るといったことができるとうい。</p>
対応	<p>○発達障がいやその疑いのある児童生徒は増加傾向にあります。学校からはハートフルサポーターや特別支援教育介助員を配置してほしいというニーズは高く、今後も継続して配置を進めていきます。令和5年度については特別支援学校判定のある子が特別支援学級に在籍しているなど、多様な学びの場を提供していく必要があります。また、研修においてもこれまでのケースのみならず、アプローチや見立てについて研修を進めてまいります。</p> <p>令和6年度についてはハートフルサポーターの増員を検討していきます。</p> <p>○現在、市立幼稚園には2園で6名のハートフルサポーターを配置し、配慮を要する子ども一人一人に寄り添った丁寧な支援ができるようにしています。今後も、よりきめの細かい支援ができるように、人的環境の整備と充実に努めてまいります。</p>

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

○目標4(このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育)

・岐阜市の「ひと・もの・こと」から深く学ぶ ぎふMIRAI'sの推進

▼「ぎふMIRAI's」推進事業	
意見	<p>●ぎふMIRAI's推進事業と他の事業との関連性を明確にできるとよい。ぎふMIRAI's推進事業を核として、他の事業との繋がりを描くことができると、例えば「将来に夢や希望を持っているか」というような評価指標を設定しやすいのではないか。</p> <p>●新規事業がたくさんあるが、人と予算には限界がある。魅力的な事業が多くあるが、ある程度安定している事業など廃止できるものは廃止をするとよい。</p>
対応	<p>○ぎふMIRAI'sは、岐阜市の学校教育の根幹をなす取組と位置付けています。従って、教科等横断的な視点で事業を推進しており、他との連携も進めています。</p> <p>例えば、ぎふMIRAI'sにおける探究学習にはタブレット端末の活用は必要不可欠ですし、科学館等の公共施設を活用したカリキュラムを実施している学校もあります。また、ぎふMIRAI'sサポーターズとして市役所の関係課にも協力いただき、出前授業を実施しています。ぎふMIRAI'sは単独で進めている事業ではなく、コンセプトを共有して様々な視点から総合的に推進していくことで、将来どこで生きようとも、自分の原点である岐阜市を心の拠り所として、グローバルな視野で活躍できる人材を育てていきたいと思えます。</p> <p>○事業のスリム化については、他の事業の進捗状況等も踏まえて、今後検討していきます。</p>

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

○目標5（地域とともにあるコミュニティ・スクールの活動の更なる深化）

▼コミュニティ・スクール	
意見	●近年、コミュニティ・スクールの予算が段階的に減ってきている。予算削減や教員の働き方改革により会議が短縮され、活動が軽んじられてしまっていると地域の方は感じている。地域の繋がりは核となるので、重視していることが伝わるよう検討していただきたい。
対応	○地域との繋がりは、子どもたちの成長に欠かせないものであり、学校運営の大きな柱と考えています。コミュニティ・スクール推進の深化をめざし、令和4年度から3年計画で、新任管理職や支援推進コーディネーター、関心のある市民を対象として、推進セミナーを年4回開催しています。セミナーでは実践交流のほか専門家による講義を通して、地域学校協働活動についての理解を深めています。コミュニティ・スクールの推進について、現在の成果と課題を分析し、更なる深化をめざし、令和7年度からの取組計画を立てていきます。

▼市岐商デパート	
意見	●対面とネット販売のハイブリッドは、非常に良い取組である。対面に完全に切り替えるのではなく、今後も様々な活動において、ハイブリッドのモデルとして期待したい。
対応	○令和5年度は、4年ぶりの対面販売及び一部商品のオンライン販売を実施するハイブリット方式としました。今後も時代のニーズに合った販売方法を検討し、多様な販売スキル等の育成につなげていきます。

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

○目標6(新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備)

- ・ 将来の学校のあり方を踏まえた、新たな教育制度や多様な学校形態の展開

▼魅力ある学びの場づくり事業	
意見	●適正規模・適正配置に関する指針や市の考えを構築していく上でのニーズの調査・認識に係る調査という意味合いで実施するのであれば、非常に重要であると思う。
対応	○今後の学校のあり方を見据えて、個々の学校を取り巻く環境(児童生徒数の推移、学校施設の状況等)を踏まえた検討を実施しました。

- ・ 安全・安心を保障する、誰もが居心地のよい学校環境の充実

▼学校施設整備(体育館エアコン)	
意見	●昨今の電気料金の高騰の影響を踏まえ、地域の団体等が体育施設を使用する場合は、受益者負担を図ることも考えられる。
対応	○現在、小中学校等の体育施設の一般開放において、団体が体育館の空調設備を使用する場合、使用料として、1時間につき2,340円を徴収しています。 なお、地区を対象として行われる消防、水防等の訓練、交通安全教室等の活動に該当する場合などに対しては、使用料を減免しています。

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

○目標7(子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上)

- 全ての教育の出発地となる、家庭教育に対する支援の充実

▼幼児教育セミナーの開催	
意見	●セミナーの開催実績を見るとオンラインによる参加者が多いことが分かる。幼児期のご家庭は様々なことで忙しく、外出しにくい場合もあるので、引き続き、対面とオンラインのハイブリッドを検討するとよい。
対応	○令和5年度も前年度に引き続いて、会場での対面とオンラインのハイブリッド型で講演会を1回行いました。参加者141名のうち会場参加者は83名、オンライン参加者は58名と、参加の幅を広げることができました。令和6年度も継続して、ハイブリッド型で講演会を開催する予定です。今後も多くの保護者等に家庭教育に関わる情報が提供できるように、事業を進めてまいります。

- 社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・地域づくり

▼学校等体育施設の開放	
意見	●部活動が地域移行された後の施設使用の優先順位の整理や予約システムの整備が必要となるので対応されたい。
対応	○これまでも、小学校の運動場、体育館などの体育施設の開放に際し、スポーツ少年団をはじめ、自治会連合会、災害訓練、敬老会、二十歳のつどい等の利用申し込みに対して、オンライン申請を活用するなど、申請受付のスムーズな対応を図っています。今後、部活動の地域移行に伴い、中学校の体育施設に対する使用申請の増加が見込まれますが、小学校と同様、適切な対応に努めてまいります。

前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

・ ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり

▼放課後チャイルドコミュニティ	
意見	●放課後児童クラブ、放課後子ども教室、放課後学びの部屋は、子ども目線で見ると大きな違いはないように感じる。予算を有効活用していく上では、引き続き放課後チャイルドコミュニティのあり方について包括的な検討が必要である。
対応	○文部科学省の施策として推進されている地域学校協働活動の一環として実施している放課後子ども教室及び放課後学びの部屋については、本市の地域学校協働本部を有する岐阜市型コミュニティ・スクールとの連携を図るよう進め、本事業が学校を核とした地域づくりを目指した活動であることをコミュニティ・スクール関係者へ認知いただき、当該団体の活動一環として実施していただけているように努めました。引き続き地域ごとの利用者数等に注視しながら本事業の在り方について、検討をしていきます。 また、放課後児童クラブについては、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象者としており、他の2事業より対象者が限定されています。近年、共働き世帯の増加により放課後児童クラブの需要が増しており、令和5年度は3教室90人分を増設しました。引き続き事業の推進に努めていきます。

▼サードプレイスとしての社会教育施設の充実(科学館)	
意見	●科学館観覧者数をみると有料(個人)が増えており、市民の科学館に対するニーズが高いことの流れだと思われる。一方で、無料の小中学校は、昨年度、活動の制限があったため、今年度はコロナ前の人数に戻るとされる。ぜひ、精力的に活動を再開して欲しい。 ●オンラインや対面での開催等、臨機応変の対応に努められたい。
対応	○コロナの制限がなくなって各種事業をこれまでと同様に実施した結果、観覧者数はコロナ前の水準まで回復しました。